

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年4月1日
(第93期) 至 平成30年3月31日

東芝テック株式会社

(E01884)

目 次

頁

第93期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【沿革】	4
3【事業の内容】	5
4【関係会社の状況】	6
5【従業員の状況】	8
第2【事業の状況】	9
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2【事業等のリスク】	10
3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4【経営上の重要な契約等】	16
5【研究開発活動】	16
第3【設備の状況】	18
1【設備投資等の概要】	18
2【主要な設備の状況】	18
3【設備の新設、除却等の計画】	19
第4【提出会社の状況】	20
1【株式等の状況】	20
2【自己株式の取得等の状況】	32
3【配当政策】	33
4【株価の推移】	33
5【役員の状況】	34
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】	38
第5【経理の状況】	48
1【連結財務諸表等】	49
2【財務諸表等】	96
第6【提出会社の株式事務の概要】	109
第7【提出会社の参考情報】	110
1【提出会社の親会社等の情報】	110
2【その他の参考情報】	110
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	111

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月26日
【事業年度】	第93期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
【会社名】	東芝テック株式会社
【英訳名】	TOSHIBA TEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池 田 隆 之
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(6830)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 広報室長 水 野 隆 司
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(6830)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 広報室長 水 野 隆 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高	(百万円)	498,894	524,577	532,818	497,611	513,289
経常利益又は 経常損失(△)	(百万円)	20,920	10,391	△2,298	12,534	22,768
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(△)	(百万円)	7,448	△1,149	△103,449	7,758	17,512
包括利益	(百万円)	14,069	17,726	△111,894	6,214	19,264
純資産額	(百万円)	186,033	203,108	70,359	76,047	93,215
総資産額	(百万円)	393,136	416,769	281,615	269,393	282,630
1株当たり純資産額	(円)	578.90	623.35	208.93	238.07	300.38
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	27.14	△4.18	△376.69	28.24	63.74
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	27.09	—	—	28.20	63.67
自己資本比率	(%)	40.4	41.1	20.4	24.3	29.2
自己資本利益率	(%)	4.8	△0.7	△90.5	12.6	23.7
株価収益率	(倍)	21.6	—	—	22.1	9.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	20,783	22,952	4,567	37,016	29,092
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△42,554	△14,772	△9,789	△6,876	△11,487
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△8,140	△5,040	△23,941	△5,439	△6,095
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	47,304	54,964	22,660	46,129	57,355
従業員数	(名)	20,292	20,580	21,102	20,239	19,780

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第90期及び第91期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第90期及び第91期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月		平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高	(百万円)	261,258	265,840	261,496	260,894	282,974
経常利益又は 経常損失 (△)	(百万円)	10,362	12,668	△1,186	39,375	15,184
当期純利益又は 当期純損失 (△)	(百万円)	2,355	9,376	△115,933	36,402	17,733
資本金	(百万円)	39,970	39,970	39,970	39,970	39,970
発行済株式総数	(株)	288,145,704	288,145,704	288,145,704	288,145,704	288,145,704
純資産額	(百万円)	127,812	136,109	18,301	54,759	71,725
総資産額	(百万円)	257,506	293,447	189,623	214,940	209,349
1株当たり純資産額	(円)	465.23	495.26	66.21	198.93	260.54
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	8 (4)	13 (6)	— (—)	2 (—)	8 (3)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	8.58	34.15	△422.15	132.51	64.55
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	8.56	34.09	—	132.36	64.48
自己資本比率	(%)	49.6	46.3	9.6	25.4	34.2
自己資本利益率	(%)	1.8	7.1	△150.4	100.0	28.1
株価収益率	(倍)	68.4	23.3	—	4.7	9.7
配当性向	(%)	93.2	38.1	—	1.5	12.4
従業員数	(名)	3,579	3,422	3,477	3,467	3,586

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第91期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第91期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第91期の配当性向については、無配であるため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和25年2月	企業再建整備法により東京芝浦電気(株)(現 株東芝)から分離独立 商号 東京電気器具(株) 本店 静岡県田方郡大仁町大仁570番地 資本金 35,000,000円
27年11月	商号変更及び本店移転 商号 東京電気(株) 本店 東京都目黒区中目黒二丁目6番13号
37年11月	東京証券取引所市場第二部に上場
12月	三島工場(現 静岡事業所)を開設
41年10月	東芝事務機(株)を吸収合併
44年8月	東京証券取引所市場第一部指定
47年9月	国内リテール事業に係る販売部門を分離独立(テック電子(株))
48年11月	国内リテール事業に係るサービス部門を分離独立 (現 東芝テックソリューションサービス(株))
55年3月	東京電気技研(株)(現 テックインフォメーションシステムズ(株))設立
64年1月	テックシンガポール社(現 東芝テックシンガポール社)設立
平成4年7月	テックインドネシア社設立
6年10月	テック電子(株)と合併 商号変更及び本店移転 商号 (株)テック 本店 静岡県田方郡大仁町大仁570番地
7年4月	ティムマレーシア社(現 東芝テックマレーシア製造社)に資本参加
9月	テック香港社(現 東芝テック香港調達・物流サービス社)設立
10月	テー・イー・リワークス(株)(現 (株)ティーイーアール)設立
11年1月	商号変更及び本店移転 商号 東芝テック(株) 本店 東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 (株)東芝より複写機に係る事業を譲受け 東芝ライテック(株)に対して照明に係る事業を譲渡
4月	(株)東芝より東芝複写機深圳社(現 東芝テック深圳社)を譲受け
10月	東芝アメリカビジネスソリューション社設立
12年10月	東芝テックヨーロッパ流通情報システム社事業開始
13年4月	東芝テックドイツ画像情報システム社、東芝テックフランス画像情報システム社及び 東芝テック英国画像情報システム社事業開始
17年1月	本店移転 本店 東京都品川区東五反田二丁目17番2号
19年6月	東芝家電製造(株)(現 東芝ライフスタイル(株))に対して家電に係る事業を譲渡
24年8月	International Business Machines Corporation (IBM) よりグローバルコマース ソリューションに係る事業を譲受け 東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株)、東芝グローバルコマース ソリューション社、東芝グローバルコマースソリューション・メキシコ社事業開始
10月	本店移転 本店 東京都品川区大崎一丁目11番1号 東芝グローバルコマースソリューション・オランダ社事業開始

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社、連結子会社79社等から構成され、事務用機械器具及び電気機械器具の開発、製造、販売及び保守サービスを主な事業の内容としております。

当社グループの各報告セグメントにおける事業の内容及び連結子会社の位置付け等の概要は、次のとおりであります。

(リテールソリューション事業)

国内及び海外市場向けPOSシステム、国内市場向け複合機及び国内市場向けオートIDシステム並びにその関連商品の開発・製造・販売・保守サービス事業を行っております。国内はTOSHIBAブランド、TECブランドにて当社及び代理店が販売する体制となっております。海外はTOSHIBAブランドを中心として、海外の子会社及び代理店を経由して販売するとともに、取引先ブランドにより販売する体制となっております。

<主な関係会社>

東芝テックソリューションサービス(株)、東芝グローバルコマースソリューション社、東芝テックシンガポール社、テックインドネシア社、東芝グローバルコマースソリューション・オランダ社、東芝テックヨーロッパ流通情報システム社、テックインフォメーションシステムズ(株)、東芝グローバルコマースソリューション・メキシコ社、(株)ティーイーアール、東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株)

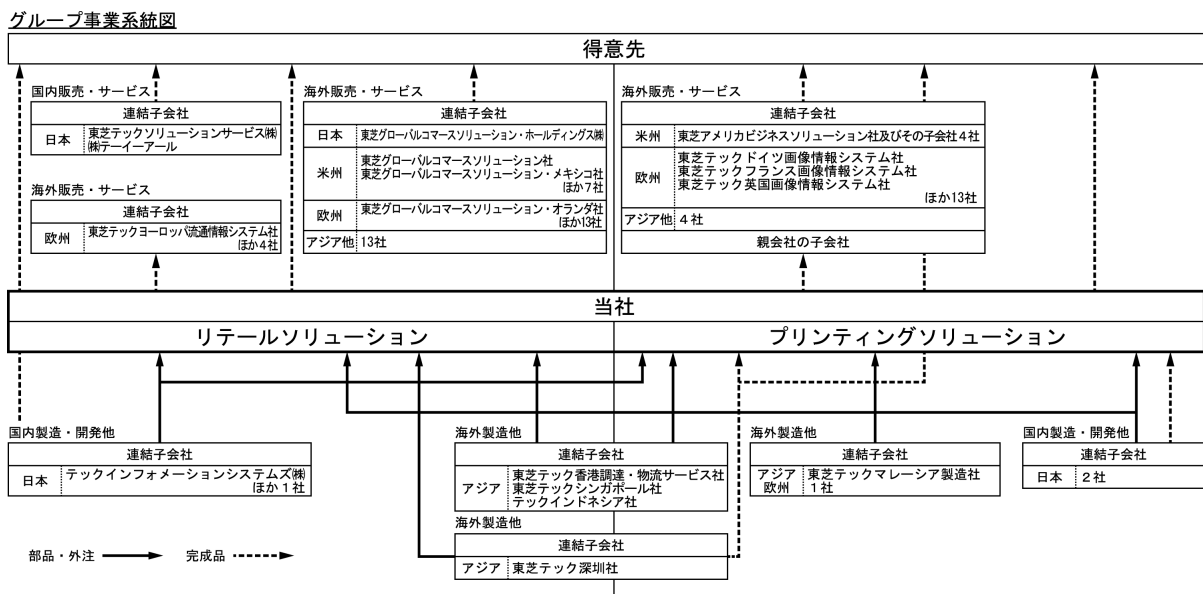
(プリンティングソリューション事業)

海外市場向け複合機、海外市場向けオートIDシステム及びその関連商品並びに国内及び海外市場向けインクジェットヘッドの開発・製造・販売・保守サービス事業を行っております。主にTOSHIBAブランド製品を海外の子会社及び代理店を経由して販売する体制となっております。

<主な関係会社>

東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝テック香港調達・物流サービス社、東芝テック深圳社、東芝テックドイツ画像情報システム社、東芝テックフランス画像情報システム社、東芝テック英国画像情報システム社、東芝テックマレーシア製造社

事業の系統図は、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) ㈱東芝(注)6	東京都 港区	499,999	エネルギー事 業、社会インフ ラ事業、電子デ バイス事業等	被所有 52.8 (0.1)	当社製品を購入し、また㈱東芝製品を当社に販売 しております。 当社に対し事務所の一部を賃貸しております。 役員の兼任等…有
(連結子会社) 東芝アメリカビジネス ソリューション社 (注)5(注)8	米国 レイクフォレス ト	307,673千 米ドル	プリンティング ソリューション	所有 50.1	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テック香港 調達・物流サービス社	中国 香港	2,000千 香港ドル	プリンティング ソリューション	100.0	当社グループの資材調達等を行っております。 役員の兼任等…有
東芝テック深圳社(注)5	中国 深圳	20,158千 米ドル	プリンティング ソリューション	95.7	当社製品を受託製造し、また販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テックソリューション サービス㈱(注)5	東京都 品川区	200	リテール ソリューション	100.0	当社製品の保守サービス等を行っております。 当社事務所の一部を賃借しております。 役員の兼任等…有
東芝グローバルコマース ソリューション社 (注)5(注)8	米国 ダラム	360,000千 米ドル	リテール ソリューション	100.0 (100.0)	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テックドイツ 画像情報システム社(注)5	ドイツ ノイス	11,000千 ユーロ	プリンティング ソリューション	100.0	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テックシンガポール社	シンガポール	40,000千 シンガポール ドル	リテール ソリューション	100.0	当社製品を受託製造、販売し、また調達した資材 を当社へ納入しております。 役員の兼任等…有
東芝テックフランス 画像情報システム社(注)5	フランス ピューター	41,515千 ユーロ	プリンティング ソリューション	100.0	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
テックインドネシア社	インドネシア バタム	1,500千 米ドル	リテール ソリューション	100.0 (99.9)	当社製品を受託製造しております。 役員の兼任等…有
東芝グローバルコマース ソリューション・オランダ 社(注)7	オランダ ハウテン	18千ユーロ	リテール ソリューション	100.0 (100.0)	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テックヨーロッパ 流通情報システム社	ベルギー ゼリック	3,361千 ユーロ	リテール ソリューション	100.0 (41.9)	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テック英国 画像情報システム社(注)5	英国 サリー	26,117千 スターリング ポンド	プリンティング ソリューション	100.0	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テックマレーシア 製造社	マレーシア ペナン	35,000千 マレーシア リンギット	プリンティング ソリューション	100.0	当社向けの部品等を製造しております。 役員の兼任等…有
テックインフォメーション システムズ㈱	静岡県 伊豆の国市	140	リテール ソリューション	100.0	当社製品用ソフトウェアを受託開発しておりま す。 当社事務所の一部を賃借しております。 役員の兼任等…有
東芝グローバルコマース ソリューション・ メキシコ社(注)5	メキシコ メキシコシティ	689,087千 メキシコペソ	リテール ソリューション	100.0 (100.0)	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
㈱ティーイーアール	東京都 品川区	20	リテール ソリューション	100.0 (100.0)	当社製品の保守サービス等を行っております。 当社事務所の一部を賃借しております。 役員の兼任等…有
東芝グローバルコマース ソリューション・ホール ディングス㈱(注)7	東京都 品川区	100	リテール ソリューション	100.0 (0.1)	傘下事業会社の管理等を行っております。 当社事務所の一部を賃借しております。 役員の兼任等…有

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、報告セグメントの名称を記載しております。
 2. 「議決権の所有又は被所有割合」の()内は間接所有割合であり、内数で記載しております。
 3. 役員の兼任等について、親会社については、(株)東芝役員又は従業員の兼任等を、連結子会社については、提出会社役員又は従業員の兼任等を記載しております。
 4. 上記連結子会社17社のほか、連結子会社が62社あります。
 5. 特定子会社に該当いたします。
 6. 有価証券報告書を提出しております。
 7. 重要な債務超過会社及び債務超過の額は下記のとおりです。
 東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株) 38,466百万円
 東芝グローバルコマースソリューション・オランダ社 13,315百万円
 8. 東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝グローバルコマースソリューション社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(東芝アメリカビジネスソリューション社)

主要な損益情報等	(1) 売上高	82,766百万円
	(2) 経常利益	2,090
	(3) 当期純利益	2,279
	(4) 純資産額	39,568
	(5) 総資産額	63,903

(東芝グローバルコマースソリューション社)

主要な損益情報等	(1) 売上高	56,772百万円
	(2) 経常利益	1,839
	(3) 当期純利益	1,864
	(4) 純資産額	2,936
	(5) 総資産額	10,793

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成30年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
リテールソリューション	9,165
プリンティングソリューション	10,068
提出会社本社部門他	547
合計	19,780

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

2. 臨時従業員については、その総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

(平成30年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,586	45.26	20.79	8,032

セグメントの名称	従業員数(名)
リテールソリューション	2,002
プリンティングソリューション	1,097
提出会社本社部門	487
合計	3,586

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

2. 臨時従業員については、その総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には東芝テック労働組合という単一の労働組合があり、平成30年3月末現在の組合員数は2,208名であります。

また、連結子会社の東芝テックソリューションサービス(株)には単一の労働組合があり、平成30年3月末現在の組合員数は1,829名であります。

いずれの活動も自主的かつ穏健で、生産性向上に積極的な熱意を示しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが入手し得る情報に基づいて判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、グループ経営理念である「私たちの約束」に基づき、新しい価値創造へのこだわりと挑戦を続けるとともに、お客様の期待に応える商品やサービスの提供をはじめとして、ステークホルダーへの約束を実現することを事業運営における基本方針としています。企業としての社会的責任（CSR）を果たすとともに、企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略と目標

当社は、リテール市場での基盤を活用し、「グローバル ワンストップ ソリューション企業」を目指した取り組みを進めております。

リテールソリューション事業においては、国内外の幅広いリテール顧客基盤を活かし、多様化する購買形態及びオムニチャネルなどの環境変化に対応する小売業の変革を支援するとともに、付加価値の高い統合データサービスソリューションを提供してまいります。

プリンティングソリューション事業においては、当社の持つリテール顧客基盤とユニークなエコ印刷技術などを活用し、店舗・物流・製造のバリューチェーンを横断したプリンティングソリューションを提供してまいります。

事業の拡大と並行して、収益性の改善に向けたアライアンスなどによる開発効率の改善や、開発・製造機能の海外シフト、設計・調達の最適化によるコスト競争力強化なども引き続き進めてまいります。

現在、中期経営計画の策定中であり、具体的な施策や計数目標については別途開示させていただきます。

(3) 会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、グローバル化・ボーダレス化・技術革新などの進展に伴い、市場競争がますます激化しています。

このような状況下で、当社グループは、顧客ニーズに対応した新商品の市場投入、営業力の強化や積極的な新興市場の深耕と営業効率の向上、開発・製造連携プロセスの革新、コストの低減、グループ経営力の強化、資産効率の向上などに引き続き注力し、高収益体質の構築を目指してまいります。

(4) 次期の見通し

今後の世界経済は、米国及び欧州では景気回復が続くものの、アジアでは中国を中心に景気は緩やかに減速するものと予想されます。また、日本経済は、個人消費、輸出及び設備投資が緩やかに回復することなどから、景気は回復基調で推移するものと予想されます。

このような状況下で、当社グループは「グローバル ワンストップ ソリューション企業」を目指し、「原価低減加速、生産性向上による安定収益体制の構築」、「コアビジネスによる市場先行」及び「ソリューション・サービス事業拡大」に、グループ一丸となって取り組む所存でございます。

平成30年度（第94期）における各報告セグメントの主要施策は、以下のとおりでございます。

（リテールソリューション事業）

主力商品である国内及び海外市場向けPOSシステム、国内市場向け複合機及び国内市場向けオートIDシステム並びにその関連商品の拡販と、トータルソリューションの提供に向けて、マーケットニーズにマッチした新商品の開発・投入、地域に即した営業・マーケティングの展開、サービス事業・サプライ事業の強化、販売サービス網の最適化などにより、事業拡大を進めてまいります。

（プリンティングソリューション事業）

主力商品である海外市場向け複合機、海外市場向けオートIDシステム及びその関連商品並びに国内及び海外市場向けインクジェットヘッドの拡販と、幅広い商品群・マーケットを活かしたトータルソリューションの提供に向けて、戦略的新商品の開発・投入、地域に即した営業・マーケティングの展開、販売サービス網の最適化、新興国事業の強化などにより、収益体質の強化に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの業績に影響を及ぼす可能性のあるリスクの内、当社グループが認識している主要なリスクは以下のとおりであります。当社グループは、万全なリスク管理体制により、このようなリスクの発生を回避するとともに、事業継続計画（BCP）の整備などにより、リスク発生時における影響の極小化に最大限努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが入手し得る情報に基づいて判断したものであります。

(1) リテールソリューションの事業環境

リテールソリューション事業は、流通小売業・サービス業、一般オフィス、製造・物流業及び特定顧客向けのソリューション事業を展開しております。

当事業においては、各地域での政治、経済、税制、環境対応規制及び為替の変化、顧客の業績悪化による設備投資の延期や中止、業界再編の加速、あるいは当該業界への新規参入などにより、競争が激化することもあります。これらのリスクを最小限に抑えるべく万全を期して対応してまいります。想定外の状況が発生した場合は、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) プリンティングソリューションの事業環境

プリンティングソリューション事業は、一般オフィス、製造・物流業向けのソリューション事業を展開しております。

当事業においては、各地域での政治、経済、税制、環境対応規制及び為替の変化、複合化・システム化に伴う業界再編の加速、競合他社との更なる市場競争の激化、顧客の業績悪化による設備投資の延期や中止などのリスクがあります。これらのリスクを最小限に抑えるべく万全を期して対応してまいります。想定外の状況が発生した場合は、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新事業開拓・新商品開発

当社グループは、先端的なエレクトロニクス技術、システム・ソフト技術などを活用して顧客ニーズに応えてまいりました。引き続き、新たな事業の形成に至る新技術や、各国の環境保護規制に対応する新技術など、積極的に新事業開発や新商品開発への対応に努めてまいります。これらに関しては不確定要素も多々あり、想定外の事項の発生が、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 世界情勢

当社グループは、グローバルに事業を展開していますが、各地域の政治・経済情勢の変化や各種の規制、急激な為替レートの変動などが、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 大規模災害等

当社グループは、グローバルに販売・サービス、生産・調達拠点を有しておりますが、それぞれの地域において大規模災害、テロ、新型インフルエンザなどの感染症が発生した場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外生産の拡大

当社グループは、コスト競争力を確保し、為替リスクなどに対応するために、海外生産を強化しております。同時に、日本、中国、シンガポール、マレーシア及び米国など、地域的に分散したリスク対応も図っておりますが、中国での生産規模が当社海外生産高の半数程度を占めるため、人民元の切り上げなどの為替変動、政治・経済情勢、電力供給などのインフラ環境及び社会問題、新型インフルエンザなどの感染症の発生などが、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 品質問題

当社グループは、製品の設計・部品調達・製造・試験・検査など全ての部門で品質および安全性の検証体制を構築し、最新・最良の技術で優れた商品を提供することに注力しています。また保守を伴う事業を展開しており、点検などにより製品の品質と安全にかかわる大きな問題発生を未然に防ぐ努力をしております。しかしながら、システム・ソフト対応の増大及び製品機能の高度化に伴う不確定要因など、開発・製造・保守サービスの一連のプロセスにおいて、想定外の品質問題発生もあり得るため、これらが当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) コンプライアンス・内部統制関係

当社グループは、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に係る法令などの遵守並びに資産の保全という観点から内部統制システムの充実に努めております。コンプライアンスについては、グループ共通の行動規範として「グループ行動基準」を制定し、社員一人ひとりがこの行動基準を遵守し、法令・社会規範・倫理に則した行動を行うよう、周知徹底に取り組んでおります。また、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、この委員会の統括下でコンプライアンスの徹底にグループ一体となって取り組んでおります。

また、コンプライアンスを始めとした内部統制システムには一定の限界があるため、その目的の達成を完全に保証するものではありません。このため、将来において法令違反などが生じた場合は、当社グループ業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報セキュリティ

当社グループは、技術情報、営業情報、個人情報、会社の経営に関する情報など、事業遂行に関連する多数の情報を有しております。当社グループは、関連法令を遵守し、情報の漏洩防止に万全を期すために、情報の管理体制や適切な取り扱い方法などを定めた各種社内規程を制定するとともに、社員教育、情報管理施策を継続して実行するなど、情報保護の徹底に努めております。しかしながら、予期せぬ事態により情報が流出し、第三者がこれを不正に取得、使用する可能性があり、このような事態が生じた場合、この対応のために生じる多額の費用負担や企業の信頼低下が当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業活動において情報システムの役割は極めて重要であり、当社グループは、情報システムの安定的運用に努めておりますが、コンピュータウイルス、サイバー攻撃、ソフトウェアまたはハードウェアの障害、災害、テロなどにより情報システムが機能しなくなる可能性が皆無ではありません。

(10) 退職給付債務等

当社グループは、退職給付債務については優良社債の利回りを考慮して計算しておりますが、社債利回りが現在の水準より低下する場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、年金資産は、企業年金設計上、相応の運用収益を期待して運用しておりますが、諸因により運用実績が悪化する場合は、当社グループ業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、従業員の定年後のライフプラン支援及び退職給付の多様なニーズへの対応を目的として、当社を含む国内グループ会社を対象に平成27年10月1日から順次東芝グループ企業型確定拠出年金制度に加入いたしました。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが入手し得る情報に基づいて判断したものであります。

(1) 経営成績

① 事業全体の状況

当連結会計年度の世界経済は、米国及び欧州では景気は緩やかに回復し、アジアでは景気は総じて底堅く推移いたしました。また、日本経済は、個人消費、輸出及び設備投資が緩やかに回復したことなどから、景気は概ね回復基調で推移いたしました。

このような状況下で、当社グループは「グローバル ワンストップ ソリューション企業」を目指し、「原価低減加速、生産性向上による安定収益体制の構築」、「コアビジネスによる市場先行」及び「ソリューション・サービス事業拡大」に鋭意努めてまいりました。

売上高につきましては、(株)T O S E I の事業譲渡による減少影響などがありましたが、国内市場向け POS システム及び海外市場向け複合機が堅調に推移したことなどから、5,132億89百万円（前連結会計年度比3%増）となりました。また損益につきましては、国内市場向け POS システムの増収及び機種構成の改善等による粗利増加や、販売費及び一般管理費減少の影響などにより、営業利益は245億46百万円（前連結会計年度比68%増）、経常利益は227億68百万円（前連結会計年度比82%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は175億12百万円（前連結会計年度比126%増）となりました。なお、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、過去最高値を達成いたしました。

② 各報告セグメントの状況

(リテールソリューション事業)

国内及び海外市場向け POS システム、国内市場向け複合機及び国内市場向けオート ID システム並びにその関連商品などを取り扱っているリテールソリューション事業は、競合他社との競争激化が続く厳しい事業環境の中で、マーケットニーズにマッチした新商品の開発、主力・注力商品の拡販、エリア・マーケティングの推進、コスト競争力強化による収益体質向上などに鋭意注力いたしました。

国内市場向け POS システムは、大手顧客向け POS システムを中心に販売が好調であり、また人手不足を背景に、セミセルフレジやセルフオーダーシステムなどの売上も伸長したことから、売上は増加いたしました。

海外市場向け POS システムは、欧州及びアジアなどで売上が概ね堅調に推移したものの、米州で前連結会計年度に大口物件が集中した反動により売上が減少したことなどから、売上は減少いたしました。

国内市場向け複合機は、販売台数が減少したことなどにより、売上は減少いたしました。

国内市場向けオート ID システムは、ラベルプリンタ全体の販売台数は増加したものの、比較的安価な製品の売上構成比が高かったため、売上は減少いたしました。

この結果、リテールソリューション事業の売上高は、(株)T O S E I の事業譲渡による減少影響などがありましたが、国内市場向け POS システムが好調に推移したことなどから、3,244億99百万円（前連結会計年度比1%増）となりました。また、同事業の営業利益は、国内市場向け POS システムの増収及び機種構成の改善等による粗利増加などにより172億55百万円（前連結会計年度比53%増）となりました。

(プリンティングソリューション事業)

海外市場向け複合機、海外市場向けオートIDシステム及びその関連商品並びに国内及び海外市場向けインクジェットヘッドなどを取り扱っているプリンティングソリューション事業は、競合他社との価格競争激化が続く厳しい事業環境の中で、戦略商品の拡販、パーティカル市場と新規事業領域の開拓の推進などに鋭意注力いたしました。

海外市場向け複合機は、中国を中心としたアジア向け販売が増加したことなどにより、売上は増加いたしました。

海外市場向けオートIDシステムは、アジア向け販売が増加したことや為替の影響などにより、売上は増加いたしました。

インクジェットヘッドは、海外顧客向け販売は減少したものの、国内顧客向け販売が増加したことから、売上は前年同期並みで推移いたしました。

この結果、プリンティングソリューション事業の売上高は、1,999億71百万円（前連結会計年度比6%増）となりました。また、同事業の営業利益は、販売費及び一般管理費減少の影響などにより72億91百万円（前連結会計年度比115%増）となりました。

(注) オートIDシステムとは、ハード・ソフトを含む機器により、自動的にバーコード、ICタグなどのデータを取り込み、内容を識別・管理するシステムをいいます。

③ 目標とする経営指標の達成状況等

当社グループは、平成29年8月30日に策定した「中期経営計画（2017～2019年度）」において、平成31年（2019年度）に「売上高営業利益率4.3%（連結ベース）」を達成することを目標として定めております。

当連結会計年度は、国内市場向けPOSシステムの増収及び機種構成の改善等による粗利増加や、販売費及び一般管理費の減少などにより、営業利益が増加したことから、売上高営業利益率は4.8%に改善（前連結会計年度は2.9%）いたしました。

現在、新たな中期経営計画を策定中であり、今後の具体的な経営指標等については別途開示させていただきます。

(2) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
リテールソリューション	117,767	32.2
プリンティングソリューション	113,535	3.7
合計	231,303	16.5

- (注) 1.セグメント間取引については、相殺消去しております。
2.金額は、販売価格をもって表示し、消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

当連結会計年度におけるリテールソリューション事業の国内ストア・オートメーション向け「個別ユーザー対応物件」分野の受注状況は、次のとおりであります。

なお、他の分野においては、当社と販売会社との間で行う需給予測を考慮した見込生産を主体としているため、記載を省略しております。

区分	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
(リテールソリューション) 個別ユーザー対応物件	89,722	40.3	15,237	6.0

- (注) 金額は、販売価格をもって表示し、消費税等は含まれておりません。

③ 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
リテールソリューション	324,411	2.0
プリンティングソリューション	188,878	5.2
合計	513,289	3.2

- (注) 1.セグメント間取引については、相殺消去しております。
2.金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 財政状態

当連結会計年度における総資産は、前連結会計年度に比べ132億37百万円増加し2,826億30百万円となりました。これは主に流動資産の「繰延税金資産」が14億5百万円、無形固定資産の「のれん」が19億70百万円減少しましたが、流動資産の「現金及び預金」が112億26百万円、「受取手形及び売掛金」が42億27百万円増加したことなどによります。

負債は、前連結会計年度に比べ39億31百万円減少し1,894億15百万円となりました。これは主に流動負債の「未払金」が12億25百万円、「リース債務」が7億62百万円、「未払費用」が6億27百万円増加しましたが、流動負債の「支払手形及び買掛金」が22億56百万円、「その他」が20億32百万円、固定負債の「その他」が20億20百万円減少したことなどによります。

純資産は、前連結会計年度に比べ171億67百万円増加し932億15百万円となりました。これは主に、「利益剰余金」が配当の支払いにより13億73百万円減少しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益により175億12百万円増加したことなどによります。

(4) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ112億26百万円増加の573億55百万円（前連結会計年度比24%増）となりました。

なお、当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フローは176億4百万円の収入となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動については、税金等調整前当期純利益が233億7百万円、減価償却費が140億36百万円となりましたが、売上債権の増加により42億53百万円の支出となったことなどから、290億92百万円の収入（前連結会計年度は370億16百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動については、有形固定資産並びに無形固定資産の取得による支出が合わせて115億64百万円となったことなどから、114億87百万円の支出（前連結会計年度は68億76百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動については、ファイナンス・リース債務の返済や配当金の支払いなどにより60億95百万円の支出（前連結会計年度は54億39百万円の支出）となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金は、主に製品製造に係る原材料や部材の調達のほか、製造費、販売費及び一般管理費等に計上される財・サービスに費消しております。設備投資資金は、有形固定資産や無形固定資産の取得、投資等に費消しております。

これらの必要資金は、当社グループ内の内部留保による確保、及び資産の圧縮や資産効率の向上により創出される自己資金を基本として流動性を確保しつつ、必要に応じては金融機関等からの資金調達を実施してまいります。

(5) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり、当社グループが採用している重要な会計処理基準は、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているとおりであります。また、連結財務諸表の作成にあたっては、投資有価証券の評価、繰延税金資産の計上、退職給付債務及び年金資産の認識等の重要な会計方針に関する見積り及び判断を行っております。これらの見積りは、過去の実績などを慎重に検討した上で行い、見積りに対しては継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性によって異なる場合があります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成29年11月8日開催の取締役会において、ナカバヤシ㈱が平成29年11月9日から実施する国際チャート㈱の株式に対する公開買付けに関し、当社が保有する国際チャート㈱の株式の一部について応募することを決議し、その旨を定めた公開買付に関する合意書をナカバヤシ㈱との間で締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

当社グループは、お客様にとっての価値創造を原点に発想し、世界のベストパートナーとともに、優れた独自技術により、確かな品質・性能と高い利便性をもつ商品・サービスをタイムリーに提供することを基本理念として、グループ各社の研究部門及び開発設計部門とが密接に連携しながら先行技術開発、要素技術開発、製品開発に鋭意取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は280億65百万円であり、各報告セグメントの研究開発活動は次のとおりであります。

(リテールソリューション事業)

当事業分野では、POSシステム、電子レジスター、画像スキャナ、データソリューションなどの研究開発を行っております。主な研究開発の成果は以下のとおりであり、研究開発費は123億58百万円となりました。

- ・お客様への利便性を追求したセブン-イレブン様向け第7次POSレジスターを開発。15型大型液晶パネル採用によりサインエッジ効果を高め、セキュリティを強化したマルチ決済端末を搭載し、消費電力を30%削減しました。また、キーボードの一部を液晶キーボードにすることで、サービス業務追加などの拡張性も向上させました。
- ・ベーシックPOSのコンセプトを継承しつつ、より使いやすくフレキシブルな機器構成が可能な量販店向けPOSターミナルを開発。CPUやプリンタの高速化により、スピーディーなチェックアウトが可能になるとともに、必要な周辺機器をお客様側に設置することで、対面式セミセルフレジとしての運用も可能となります。
- ・業界トップクラスのコンパクトボディと拡張性を継承しつつ、フルフラットディスプレイの採用や最新OSを搭載するなどデザイン性と機能性を向上させた専門店向けPOSターミナルを開発。ファンレス設計を採用することで静音性が増し、飲食店から衣料品店まで幅広い業界に対応できます。プリンター一体型小型POSとタッチPOSターミナルの2モデルをリリースしました。
- ・経済産業省及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の「IoTを活用した新産業モデル創出基盤整備事業」の一環として、電子レシートの社会インフラ化の実証実験を実施。経済産業省が策定する電子レシートの標準規格の検証作業として、業種、業態の異なる小売店舗における、標準化された電子レシートプラットフォームの有効性を検証しました。
- ・国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の委託事業「電子タグを用いたサプライチェーンの情報共有システム」の実証実験に、情報共有システムの開発で参加。RFIDを活用して、メーカーから卸、配送センターなどのサプライチェーン全体の商品に関する情報を国際標準であるEPC-IS(Electronic Product Code - Information Service)に準拠した形で一元管理し、共有できるシステムを開発するとともに、電子タグ発行、入出荷及び販売データエントリデバイスを提供し、データの有効性を検証しました。
- ・欧州、南米及び新興国地域などの市場拡大を図るため、コスト競争力のある分散型POSを開発。従来モデルとの競合を避けるために機能面、モデル構成、サポート面で差別化を図り、グローバルでの売り上げ拡大に貢献します。
- ・当社製POSアプリケーション製品と、ビジネスパートナーアプリケーションや上位エンタープライズアプリケーションなどとの連携を容易に行えるプラットフォームを開発。現在の業務オペレーションを継承しつつ、モバイルデバイスなどの多様なタッチポイントのサポートが可能となります。また、Webブラウザ技術を使用したWebPOSが動作する環境を整備しました。
- ・商業施設の中でBluetoothビーコンを使い、お客様に現在地から、指定したテナントなどへ道順を案内するシステムを開発。これにより最短ルートスマートフォンなどモバイル端末の地図上で案内することができるため、お客様の満足度向上につながります。

(プリンティングソリューション事業)

当事業分野では、デジタル複合機、オートIDシステム、プリンタなどの電子写真技術、光学設計技術、原稿送り機構技術、プリントコントローラ技術、画像形成技術、インクジェットヘッドなどの研究開発を行っております。主な研究開発の成果は以下のとおりであり、研究開発費は157億6百万円となりました。

- ・当社独自の消えるトナー技術を採用したモノクロ印刷と消せる印刷の両方の機能が利用可能なハイブリッド複合機を開発。高級感のあるブラックにグリーンラインをあしらったボディーカラーを採用し、従来の消せる印刷専用機では対応していなかったモノクロ印刷、給排紙オプションなどに対応しています。また、プリンタドライバで、印刷するアプリケーションの種類やFAX受信によって、消せる印刷を実行するよう予め設定することができます。
- ・ハイブリッド複合機搭載の消せる印刷機能によるCO₂・コスト削減効果を簡単に確認できるソリューションアプリケーションを開発。本アプリケーション導入により、用紙リユース回数・割合、用紙削減量、CO₂削減量、削減コストが視覚的に確認でき、エコ印刷を促進することができます。
- ・複合機の原稿送り装置を使い、大量の名刺を一気にテキストデータ等の電子データに変換するアプリケーションを開発。名刺管理ソフトと連携することで名刺情報を素早く検索できるようになります。また、これにより、名刺を持ち歩くことで起こる紛失のリスクなども減らすことができます。
- ・スマートフォンのブラウザからPOPを簡単に作成できるWebアプリケーションのシステムを開発。専用のアプリケーションをインストールする必要はなく、店舗の無線LAN(Wi-Fi)がつながる場所であればどこでもPOPデータを作成でき、複合機から印刷できます。
- ・文書に記載されているバーコードをスキャン時に認識し、ネットワーク上のフォルダに保存することができる複合機用アプリケーションを開発。文書が自動で仕分けられ、データ管理の効率化を促進します。
- ・組み込みアプリケーションに対応したソフトウェアプラットフォームを複合機に搭載し、ソリューション開発キットの提供とサポートプログラムの運用を開始。ソリューション開発キットと汎用のWebアプリケーション言語を使用してソリューションアプリケーションが簡単に開発できるようになり、複合機のソリューション提供力が大きく向上しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、新製品・新技術の開発、成長分野への事業展開、既存事業の強化などを図るため、積極的かつ効率的な設備投資等を行っています。

当連結会計年度の設備投資等の総額は82億14百万円であり、各報告セグメントの設備投資等を示すと、次のとおりであります。

(リテールソリューション事業)

主な設備投資等は、新製品の金型などであり、設備投資等の金額は19億7百万円となりました。

(プリンティングソリューション事業)

主な設備投資等は、複合機関連生産設備、新製品の金型などであり、設備投資等の金額は63億7百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成30年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
静岡事業所 (静岡県 伊豆の国市)	リテール ソリューション	POSシステム、電子レジスター、計量器等の生産設備	1,663	26	903 (66)	—	1,424	4,017	2,002
静岡事業所 (静岡県三島市)	プリンティング ソリューション	複合機等の生産設備及び金型、部品の生産設備	1,655	1,081	283 (49)	—	2,227	5,248	1,097
本社他 (東京都 品川区他)	リテール ソリューション プリンティング ソリューション	電子機器及び複合機等の販売設備及びその他の設備	911	92	2 (4)	27	984	2,018	487

(注) 1. 「その他」の金額には建設仮勘定を含んでおります。

2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

(平成30年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
東芝テックソリ ューションサー ビス㈱	東京都 品川区他	リテール ソリューション	電子機器及 び複合機等 の保守サー ビス設備	375	—	15 (0)	—	442	833	2,276
㈱テックプレシ ジョン	静岡県 三島市	プリンティング ソリューション	複合機等の 生産設備	11	0	45 (3)	—	0	58	163

- (注) 1. 「その他」の金額には建設仮勘定を含んでおります。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

(平成30年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
東芝アメリカ ビジネス ソリューション社	米国 レイクフォレ スト他	プリンティング ソリューション	複合機等の 生産設備	447	2,744	14 (101)	—	445	3,652	2,701
東芝テック ヨーロッパ流通 情報システム社	ベルギー ゼリック他	リテール ソリューション	電子機器等 の販売設備	64	67	— (—)	—	97	228	419
東芝テック ヨーロッパ画像 情報システム社	フランス ピュート他	プリンティング ソリューション	複合機等の 生産設備	102	432	20 (37)	—	149	704	225
東芝テック深圳社	中国 深圳他	プリンティング ソリューション	複合機等の 生産設備	3	1,884	— (—)	—	69	1,957	2,718
東芝テック シンガポール社	シンガポール	リテール ソリューション	電子機器等 の生産設備	483	11	— (—)	—	565	1,060	385
東芝テック マレーシア製造社	マレーシア ペナン	プリンティング ソリューション	複合機等の 生産設備	145	140	— (—)	—	43	328	346
テック インドネシア社	インドネシア バタム	リテール ソリューション	電子機器等 の生産設備	165	55	— (—)	—	126	347	1,536

- (注) 「その他」の金額には建設仮勘定を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	288,145,704	288,145,704	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	288,145,704	288,145,704	——	——

(注) 平成30年6月26日開催の第93期定時株主総会において、同年10月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株に併合するとともに、発行可能株式総数を1,000,000,000株から200,000,000株に変更する旨が承認可決されております。これに伴い、平成30年10月1日をもって、発行済株式総数は57,629,140株（株式併合前の発行済株式総数及び併合の割合に基づき算出した理論値）に減少いたします。

また、平成30年5月9日開催の取締役会において、同年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株へ変更することを決議しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第4回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成23年6月23日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 17
新株予約権の数（個） ※	9
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 9,000 （注）1 単元株式数 1,000
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1 （注）2
新株予約権の行使期間 ※	自 平成23年8月3日 至 平成53年8月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 317 資本組入額 159
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、原則として、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全株に付き一括して行使することができます。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）3

※ 当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の前月末（平成30年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。

2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。

①合併（当社が消滅する場合に限ります。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

②吸収合併

吸収合併をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

③新設分割

新設分割により設立する株式会社

④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

第5回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成24年6月26日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 17
新株予約権の数（個） ※	11
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 11,000 （注） 1 単元株式数 1,000
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1 （注） 2
新株予約権の行使期間 ※	自 平成24年8月3日 至 平成54年8月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 292 資本組入額 146
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、原則として、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全株に付き一括して行使することができます。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 3

※ 当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の前月末（平成30年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- （注） 1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。
2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。
3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。
- ①合併（当社が消滅する場合に限ります。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ②吸収合併
吸収合併をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

第6回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成25年6月27日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 17
新株予約権の数（個） ※	10
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 10,000 （注）1 単元株式数 1,000
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1 （注）2
新株予約権の行使期間 ※	自 平成25年8月1日 至 平成55年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 551 資本組入額 276
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、原則として、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全株に付き一括して行使することができます。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）3

※ 当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の前月末（平成30年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- （注）1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。
2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。
3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。
- ①合併（当社が消滅する場合に限ります。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ②吸収合併
吸収合併をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

第7回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成26年6月27日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 17
新株予約権の数（個） ※	34
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 34,000 （注）1 単元株式数 1,000
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1 （注）2
新株予約権の行使期間 ※	自 平成26年8月1日 至 平成56年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 668 資本組入額 334
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、原則として、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全株に付き一括して行使することができます。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）3

※ 当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の前月末（平成30年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- （注）1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。
2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。
3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。
- ①合併（当社が消滅する場合に限ります。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ②吸収合併
吸収合併をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

第8回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成27年7月13日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 17
新株予約権の数（個） ※	38
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 38,000 （注） 1 単元株式数 1,000
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1 （注） 2
新株予約権の行使期間 ※	自 平成27年7月30日 至 平成57年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 603 資本組入額 302
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、原則として、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全株に付き一括して行使することができます。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 3

※ 当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の前月末（平成30年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- （注） 1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。
2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。
3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。
- ①合併（当社が消滅する場合に限ります。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ②吸収合併
吸収合併をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

第9回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成28年7月27日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の業務執行取締役及び執行役員 16
新株予約権の数（個） ※	107
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 107,000 （注）1 単元株式数 1,000
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1 （注）2
新株予約権の行使期間 ※	自 平成28年9月1日 至 平成58年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 404 資本組入額 202
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、原則として、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全株に付き一括して行使することができます。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）3

※ 当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の前月末（平成30年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- （注）1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。
2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。
3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。
- ①合併（当社が消滅する場合に限ります。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ②吸収合併
吸収合併をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

第10回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成29年6月28日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の業務執行取締役及び執行役員 18
新株予約権の数（個） ※	88
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 88,000 （注） 1 単元株式数 1,000
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1 （注） 2
新株予約権の行使期間 ※	自 平成29年8月10日 至 平成59年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 606 資本組入額 303
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、原則として、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全株に付き一括して行使することができます。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 3

※ 当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の前月末（平成30年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- （注） 1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。
2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。
3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。
- ①合併（当社が消滅する場合に限ります。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ②吸収合併
吸収合併をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

第11回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成30年6月26日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の業務執行取締役及び執行役員 17
新株予約権の数（個） ※	78
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 78,000 （注） 1 単元株式数 1,000
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1 （注） 2
新株予約権の行使期間 ※	自 平成30年8月10日 至 平成60年8月9日
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、原則として、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全株に付き一括して行使することができます。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 3

※ 有価証券報告書提出日（平成30年6月26日）現在における決議内容を記載しております。

- （注） 1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。
2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。
3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。
- ①合併（当社が消滅する場合に限ります。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ②吸収合併
吸収合併をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年3月31日 (注)	—	288,145,704	—	39,970	△49,183	—

(注) 貸借対照表の繰越利益剰余金の欠損てん補を行い、柔軟かつ機動的な配当政策を実現するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、平成29年3月30日開催の臨時株主総会において、資本準備金の全額の減少を決議し、その全てをその他資本剰余金に振り替えたことによるものです。

(5)【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	43	43	160	187	7	9,139	9,579	—
所有株式数 (単元)	—	32,261	3,252	145,559	70,939	36	34,958	287,005	1,140,704
所有株式数 の割合(%)	—	11.24	1.13	50.72	24.72	0.01	12.18	100.00	—

(注) 1. 自己株式13,441,335株は、「個人その他」に13,441単元を、「単元未満株式の状況」に335株を含めております。

2. ㈱証券保管振替機構名義の株式1,000株は、「その他の法人」に1単元を含めております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
㈱東芝	東京都港区芝浦一丁目1番1号	144,137	52.47
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー レギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券㈱)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木六丁目10番1号)	9,714	3.54
ビーエヌワイエム エスエーエヌブイ ビーエヌワイエム ジーシーエム クライアント アカ운ツ エム アイエルエム エフイー (常任代理人 ㈱三菱東京UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	8,376	3.05
日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,887	1.78
東芝テック社員持株会	東京都品川区大崎一丁目11番1号	4,368	1.59
3D OPPORTUNITY MASTER FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	PO BOX 309, UGLAND HOUSE, GRAND CAYMAN, KY1 1104, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	4,368	1.59
日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,246	1.55
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS—MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村証券㈱)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC 4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目9番1号)	3,801	1.38
第一生命保険㈱	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	3,643	1.33
日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,564	1.30
計	——	191,106	69.57

(注) 1. 上記のほか、自己株式が13,441千株あります。

2. 平成29年11月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、メリルリンチ・インターナショナル及びその共同保有者であるメリルリンチ日本証券㈱が平成29年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書に関する変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
メリルリンチ・インターナショナル	2, King Edward Street, London, EC1A 1HQ, United Kingdom	10,776	3.74
メリルリンチ日本証券㈱	東京都中央区日本橋一丁目4番1号	0	0.00

3. 千株未満は切捨てております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 13,441,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 273,564,000	273,564	同上
単元未満株式	普通株式 1,140,704	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	288,145,704	—	—
総株主の議決権	—	273,564	—

(注) (株)証券保管振替機構名義の株式1,000株は、「完全議決権株式(その他)」に1,000株(議決権1個)を含めております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
東芝テック(株)	東京都品川区 大崎一丁目11番1号	13,441,000	—	13,441,000	4.66
計	—	13,441,000	—	13,441,000	4.66

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	35,790	22,985,759
当期間における取得自己株式	3,638	2,296,966

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求によるものを含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使) (単元未満株式の買増請求による売渡し)	9,000 —	3,683,340 —	— —	— —
保有自己株式数	13,441,335	—	13,444,973	—

(注) 1. 当期間における新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買増請求による売渡しには、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのものを含めておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求、新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買増請求によるものを含めておりません。

3 【配当政策】

剰余金の配当については、中長期的な成長のための戦略的投資などを勘案しつつ、連結配当性向30%程度を目標とし、配当の継続的な増加を目指してまいります。

当社は、中間配当及び期末配当を実施することとしており、会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議をもってこれらの剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当については、財政状態の健全化を早期に実現するため内部留保に意を用いつつ、上記の配当に係る基本方針や当事業年度の業績が好調に推移したことを踏まえ、中間配当は1株当たり3円、期末配当は1株当たり5円とし、年間配当は前事業年度に比べ6円増配して1株当たり8円とさせていただきます。

内部留保資金の使途につきましては、中長期的な成長のための戦略的投資などに有効活用することとしております。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成29年11月8日 取締役会決議	824	3.0
平成30年5月9日 取締役会決議	1,373	5.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	764	874	786	667	757
最低(円)	456	574	311	334	555

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部の市場相場に基づき表示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年 10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月
最高(円)	673	746	726	757	681	669
最低(円)	613	657	690	658	598	604

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部の市場相場に基づき表示しております。

5 【役員の状況】

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	社長執行役員、 リスク・コンプライアンス統括 責任者 (CRO)、指名・報酬 諮問委員会委員	池田 隆之	昭和32年9月15日生	昭和56年4月 平成19年4月 平成22年4月 平成23年6月 平成26年6月 平成29年2月 ㈱東芝 入社 同社 ストレージデバイス事業部 長 同社 イノベーション推進部長 当社 取締役、常務執行役員 当社 代表取締役社長、社長執行 役員、リスク・コンプライアンス 統括責任者 (CRO) (現在) 当社 指名・報酬諮問委員会委員 (現在)	(注)3	16
取締役	専務執行役員、 社長補佐、経営 企画・内部管理 体制推進担当、 イノベーション 推進部長、経営 変革統括責任 者、指名・報酬 諮問委員会委員	坂邊 政継	昭和32年5月11日生	昭和56年4月 平成24年4月 平成25年6月 平成25年6月 平成26年6月 平成27年7月 平成29年2月 平成29年6月 平成30年6月 当社 入社 当社 イノベーション推進部長 (現在) 当社 執行役員 当社 経営変革統括責任者 (現在) 当社 取締役 (現在) 当社 常務執行役員 当社 指名・報酬諮問委員会委員 (現在) 当社 専務執行役員、社長補佐 (現在) 当社 経営企画・内部管理体制推 進担当 (現在)	(注)3	10
取締役	常務執行役員、 財務統括責任者 (CFO)、財務 部長	井上 幸夫	昭和37年1月3日生	昭和60年4月 平成22年5月 平成26年5月 平成27年9月 平成27年9月 平成27年10月 平成30年6月 ㈱東芝 入社 同社 財務グループ (資金担当) グループ長 東芝ヨーロッパ社 財務統括責任 者 当社 執行役員 当社 財務統括責任者 (CF O)、財務部長 (現在) 当社 取締役 (現在) 当社 常務執行役員 (現在)	(注)3	3
取締役	常務執行役員、 リテール・ソリ ューション事業 本部長	内山 昌巳	昭和37年1月13日生	昭和59年4月 平成24年1月 平成26年4月 平成27年7月 平成29年4月 平成30年4月 平成30年6月 当社 入社 当社 システムソリューション事 業本部技師長 当社 システムソリューション事 業本部中部支社長 当社 執行役員 当社 リテール・ソリューション 事業本部営業統括責任者、同国 内営業推進統括部長 当社 リテール・ソリューション 事業本部長 (現在) 当社 取締役、常務執行役員 (現 在)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員、 プリンティング・ソリューション事業本部長	山田 雅 広	昭和37年6月28日生	昭和60年4月 平成21年4月 平成24年7月 平成27年4月 平成27年10月 平成28年7月 平成29年4月 平成30年6月 (株)東芝 入社 東芝アメリカビジネスソリューション社 取締役会長 当社 グローバルソリューション事業本部SCM・調達管理部長 当社 生産・調達・SCM統括センターSCM管理統括部長 当社 プリンティング・ソリューション事業本部営業推進統括部長 当社 執行役員 当社 プリンティング・ソリューション事業本部営業統括責任者 当社 取締役、常務執行役員、プリンティング・ソリューション事業本部長 (現在)	(注) 3	4
取締役	執行役員、品質・環境担当、 生産・調達・SCM統括センター長、 全社生産統括責任者	山口 直 大	昭和37年3月10日生	昭和59年4月 平成23年6月 平成27年7月 平成28年7月 平成29年4月 平成29年6月 当社 入社 当社 グローバルソリューション事業本部生産統括責任者、生産・調達本部長附 当社 執行役員、生産・調達・SCM統括センター長、全社生産統括責任者 (現在) 当社 品質・環境担当 (現在) 東芝テック深圳社 董事長 (現在) 当社 取締役 (現在)	(注) 3	16
取締役	執行役員、法務担当、 リスク・コンプライアンス統括責任者 (CRO) 補佐、 総務部長	金 田 仁	昭和35年3月27日生	昭和57年4月 平成21年7月 平成23年6月 平成26年6月 平成28年7月 平成30年6月 当社 入社 当社 総務部次長 東芝ヒューマンアセットサービス(株) 代表取締役社長 当社 総務部長 (現在) 当社 執行役員 (現在) 当社 取締役、法務担当、リスク・コンプライアンス統括責任者 (CRO) 補佐 (現在)	(注) 3	10
取締役	(非常勤)	長谷川 直 人	昭和34年9月27日生	昭和57年4月 平成16年4月 平成25年10月 平成28年4月 平成28年6月 平成30年1月 平成30年6月 (株)東芝 入社 同社 広報室長 同社 コーポレートコミュニケーション部広報・IR室長 同社 広報・IR部長 同社 執行役常務、広報・IR部担当 (現在) 同社 内部管理体制推進部担当 (現在) 当社 取締役 (現在)	(注) 3	—
取締役	(非常勤)	桑 原 道 夫	昭和23年10月24日生	昭和47年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成22年5月 平成28年4月 平成28年7月 平成29年2月 丸紅(株) 入社 同社 執行役員 同社 常務執行役員 同社 専務執行役員 同社 副社長執行役員 同社 代表取締役、副社長執行役員 (株)ダイエー 代表取締役社長 (平成25年5月まで) 東京外国語大学 監事 (現在) 当社 社外取締役 (現在) 当社 指名・報酬諮問委員会委員長 (現在)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	(非常勤)	長瀬 眞	昭和25年3月13日生	昭和47年4月 全日本空輸(株) 入社 平成13年4月 同社 執行役員 平成15年4月 同社 常務執行役員 平成16年4月 同社 上席執行役員 平成16年6月 同社 取締役、執行役員 平成17年4月 同社 常務取締役、執行役員 平成19年4月 同社 専務取締役、執行役員 平成21年4月 同社 代表取締役副社長、執行役員 平成24年4月 (株)ANA総合研究所 代表取締役社長(平成28年3月まで) 平成28年6月 (株)ハビネット 社外取締役(現在) 平成28年6月 三菱地所(株) 社外取締役(現在) 平成28年7月 当社 社外取締役(現在) 平成29年2月 当社 指名・報酬諮問委員会委員(現在)	(注)3	—
監査役	(常勤)	川澄 晴雄	昭和32年5月3日生	昭和56年4月 当社 入社 平成22年4月 当社 J-SOX対応推進部長 平成22年8月 当社 新制度対応推進部次長 平成24年4月 当社 経理部次長 平成25年4月 当社 J-SOX推進部長 平成26年4月 当社 リスクマネジメント部長、同経営監査室長 平成27年7月 当社 監査役(常勤)(現在)	(注)4	14
監査役	(常勤)	佐藤 吉成	昭和34年8月11日生	昭和57年4月 当社 入社 平成22年11月 当社 ドキュメントソリューション事業本部経理部長 平成25年6月 当社 経営監査部長 平成27年3月 東芝グローバルコマースソリューション社 取締役 平成29年6月 当社 財務部長附 平成29年6月 当社 監査役(常勤)(現在)	(注)5	21
監査役	(非常勤)	田渕 秀夫	昭和25年4月16日生	昭和49年4月 日本石油(株) 入社 平成16年6月 新日本石油(株) 執行役員 平成19年6月 同社 取締役 平成20年6月 同社 監査役 平成22年4月 JXホールディングス(株) 監査役(平成26年6月まで) 平成28年7月 当社 社外監査役(非常勤)(現在)	(注)4	—
監査役	(非常勤)	奥宮 京子	昭和31年6月2日生	昭和59年4月 弁護士登録(現在) 平成12年9月 田辺総合法律事務所 入所(現在) 平成26年6月 森永乳業(株) 社外取締役(現在) 平成30年6月 当社 社外監査役(非常勤)(現在)	(注)6	—
計						94

- (注) 1. 取締役 桑原道夫氏及び同 長瀬眞氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定める独立役員であります。
2. 監査役 田渕秀夫氏及び同 奥宮京子氏は、社外監査役であり、東京証券取引所の定める独立役員であります。
3. 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役のうち川澄晴雄氏及び田渕秀夫氏の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役のうち佐藤吉成氏の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役のうち奥宮京子氏の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成34年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役として、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
嵯峨谷 巖	昭和48年9月6日生	平成13年10月	弁護士登録（現在）	—
		平成13年10月	ときわ総合法律事務所 入所	
		平成16年1月	弁護士法人大江橋法律事務所 入所	
		平成19年10月	ときわ法律事務所 入所	
		平成22年1月	嵯峨谷法律事務所開設、同事務所 所長（現在）	
		平成28年6月	当社 社外監査役の補欠監査役（現在）	

8. 千株未満は切捨てております。
9. 本項に記載する会社の名称は、原則として現在の名称によっております。
10. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の員数は17名で、上記の取締役兼務者を除く執行役員の構成は、執行役員 川村悦郎氏、同 鈴木道雄氏、同 日吉武司氏、同 江口健氏、同 古山浩之氏、同 河野英治氏、同 小山幸男氏、同 鈴木淳史氏、同 武井純一氏、同 平等弘二氏となっております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

1) 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

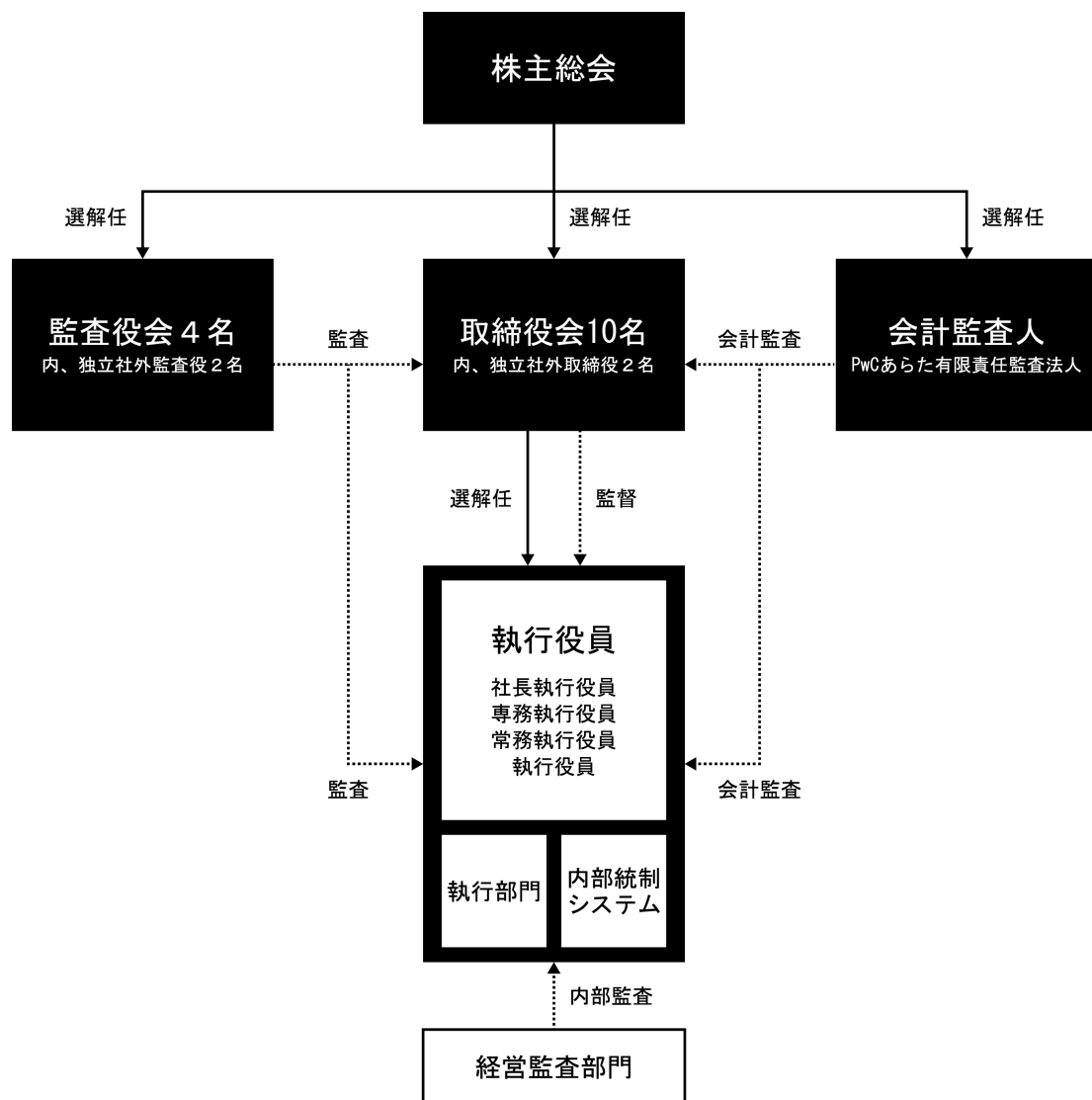
当社は、監査役制度の下で執行役員制度を導入し、「監督・意思決定に係る機能」と「業務執行に係る機能」の分離等を図るとともに、取締役の員数の適正化を図り、意思決定の迅速性・機動性の向上に努めております。併せて、経営の透明性の確保を企図して、独立社外取締役（2名）及び独立社外監査役（2名）を登用するとともに、経営責任の明確化及び経営環境の変化への迅速な対応を企図して、取締役の任期を1年としております。

取締役会にて選任された執行役員は、取締役会が決定した経営の基本方針及び重要な事項に従い、職務執行を行っております。

経営監視面では、取締役10名（内、独立社外取締役2名）による業務執行の監督、監査役4名（内、独立社外監査役2名）による監査、会計監査人による会計監査を実施するとともに、経営監査部門による内部監査を実施しております。

また、当社は、取締役及び監査役候補者の指名、執行役員の選任、並びに取締役及び執行役員の報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の下に指名・報酬諮問委員会を設置し、独立社外取締役の適切な関与・助言が得られる体制を整備しております。指名・報酬諮問委員会は、取締役4名（内、独立社外取締役2名）で構成され、独立社外取締役が委員長を務めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略図は以下のとおりです。



2) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

3) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

4) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、機動的な配当政策及び資本政策を実施することを目的とするものであります。

5) 取締役及び監査役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

6) 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。

当社は、社外取締役 桑原道夫氏、同 長瀬眞氏、社外監査役 田淵秀夫氏及び同 奥宮京子氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度として、損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

7) 内部統制システムの整備の状況

当社は、以下に記載する取締役会決議に基づき、内部統制システムの整備を行っております。

当社グループの業務の適正を確保するための体制

A. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. 取締役会は、全ての役員、従業員が共有する価値観と行動規範を明確化した「グループ行動基準」を策定し、取締役及び執行役員は、高い倫理観と遵法の精神をもって「グループ行動基準」を遵守する。

イ. 取締役会は、定期的に取締役及び執行役員から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について取締役及び執行役員に随時取締役会で報告させる。

ウ. 取締役会は、経営監査部門長から定期的に経営監査結果の報告を受ける。

エ. 監査役は、定期的に取締役及び執行役員のヒアリングを行うとともに、経営監査部門長から経営監査結果の報告を受ける。

オ. 監査役は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、重要な法令違反等について取締役及び執行役員から直ちに報告を受ける。

B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア. 取締役及び執行役員は、「情報セキュリティ管理基本規程」、「書類保存年限に関する規程」等に基づき、経営会議資料、経営決定書等重要書類、その他各種帳票類等の保存、管理を適切に行う。

イ. 取締役及び執行役員は、経営会議資料、経営決定書、計算関係書類、事業報告等の重要情報を取締役、執行役員及び監査役が閲覧できるシステムを整備する。

C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. Chief Risk-Compliance Management Officer (以下、CROという。)は、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長として当社グループのクライシスリスク管理に関する施策を立案、推進する。施策の立案・推進にあたってはその実効性を確認・改善することにより、当社グループ全体の損失の危険の管理を適切に行う。

イ. 取締役及び執行役員は、「ビジネスリスクマネジメント基本規程」に基づき、当社グループのビジネスリスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進する。

D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア. 取締役会は、経営の基本方針を決定し、取締役及び執行役員が策定した当社グループの中期経営計画、年度予算を承認する。

イ. 取締役会は、取締役及び執行役員の権限、責任の分配を適正に行い、取締役及び執行役員は、「業務分掌規程」、「役職者職務規程」に基づき従業員の権限、責任を明確化する。

ウ. 取締役及び執行役員は、各部門、各従業員の具体的目標、役割を設定する。

エ. 取締役及び執行役員は、「取締役会規則」、「権限基準」等に基づき、適正な手続に則って業務の決定を行う。

オ. 取締役及び執行役員は、当社及び子会社の適正な業績評価を行う。

カ. 取締役及び執行役員は、情報セキュリティ体制の強化を推進するとともに、経理システム、決定システム等の情報処理システムを適切に運用する。

E. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. 取締役社長は、継続的な従業員教育の実施等により、従業員に「グループ行動基準」を遵守させる。

イ. CROは、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長として当社グループのコンプライアンスに関する施策を立案、推進する。

ウ. 当社は、役員及び従業員が当社の違法行為に接した場合、当社に対して通報できる制度（以下、内部通報制度という。）を設置し、取締役及び執行役員は、内部通報制度を活用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行う。当該制度を利用したことを理由に、不利な取扱いをしないことを「グループ行動基準」に明記する。

F. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア. 当社は、独立性を維持・確保する中で、親会社と適切な連携を図りながら、業務の適正を確保するための体制を整備する。

イ. 子会社は、「グループ行動基準」を採択、実施し、各国の法制、事情に応じ内部通報制度を整備する。

ウ. 当社は、子会社の事業運営に関して重要事項が生じた場合は、「業務連絡要綱」等に基づき当社に報告が行われる体制を構築する。

エ. 当社は、内部統制項目につき、子会社を含めた適切な施策を立案し、これを各子会社の実情に応じて推進させる。

オ. 国内の子会社は、「グループ監査役監査方針」に基づいた監査役等の監査体制を構築する。

カ. 当社は、必要に応じ子会社の効率的職務執行状況及び業務プロセスを対象とした経営監査を実施する。

キ. 当社は、当社グループに共通する制度、業務プロセスを適正かつ効率的に運用し、共有する資源について適正かつ効率的に配分する体制を構築する。

監査役の職務の執行のために必要なもの

G. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

ア. 取締役及び執行役員は、監査役の職務を補助するため監査役室を設置する。

H. 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

ア. 取締役及び執行役員は、監査役室の所属従業員の人事等について、監査役と事前協議を行う。当該従業員は、もっぱら監査役の指揮命令に従う。

I. 監査役への報告に関する体制

- ア. 取締役、執行役員、従業員は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項が生じたとき、監査役に対して都度報告を行う。
- イ. 国内の子会社は、「グループ監査役連絡会」等を通じ、定期的に当該子会社の状況等を監査役に報告をする。
- ウ. 取締役社長は、監査役に対し経営会議等重要な会議への出席の機会を提供する。

J. 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ア. 監査役に報告をした当社グループの役員及び従業員については、報告を行ったことを理由に、不利な取扱いをしないことを「監査役に対する報告等に関する規程」に明記する。

K. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ア. 当社は、監査役がその職務の執行につき、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等を請求した時は、担当部門が審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

L. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ア. 取締役社長は、定期的に監査役と情報交換を行う。
- イ. 取締役、執行役員、従業員は、定期的な監査役の往査・ヒアリング等を通じ、職務執行状況を監査役に報告する。
- ウ. 経営監査部門長は、期初に経営監査の方針、計画について監査役と事前協議を行い、経営監査結果を監査役に都度報告する。
- エ. 監査役は、期初の会計監査計画、期中の会計監査の状況、期末会計監査の結果等について会計監査人に説明、報告を行わせる。
- オ. 取締役及び執行役員は、期末決算、四半期決算について取締役会の承認等の前に監査役に説明を行う。
- カ. 取締役社長は、経営監査部門長の独立性確保に留意し、経営監査部門長の人事について、監査役に事前連絡、説明を行う。
- キ. 取締役及び執行役員は、業務プロセスを対象とした経営監査の実施結果を監査役に都度報告する。

<反社会的勢力排除に向けた体制整備>

当社は、反社会的勢力による事業活動への関与防止及び当該勢力による被害防止を図るため、内部統制システムの一環として、以下のとおり反社会的勢力排除に向けた体制整備を行っております。

A. 統制環境の整備

平成9年12月、取締役会にて反社会的勢力との関係根絶を決議し、適法かつ適正な事業活動を妨げる反社会的勢力からの接触への対応を行っております。

また、平成18年7月、反社会的勢力との関係根絶に向けた対応を強化するため、反社会的勢力による事業活動への関与を拒絶する旨を「グループ行動基準」に明記するとともに、その趣旨を反映した条項を標準契約書に追加するなどの施策を実施いたしました。

平成20年4月には、「渉外監理基本規程」を制定し、渉外監理総括責任者の設置を含む管理体制の充実、対応方針の明確化を図っております。

B. リスク評価の徹底

反社会的勢力による事業活動への関与を拒絶する旨を「グループ行動基準」に明記することにより、反社会的勢力に関与することのリスク認識を明確にしております。

また、「グループ行動基準」冊子の配布、同基準の教育の継続的实施などにより、反社会的勢力との関係根絶を役員・従業員に徹底しております。

C. 統制活動の推進

反社会的勢力との接触の禁止を徹底する観点から、渉外監理部門が中心となって、反社会的勢力への対応要領の整備、教育の継続的实施など、役員・従業員に対する啓蒙活動を推進しております。

また、「グループ行動基準」に同基準違反者に対する懲戒規定を設け、同基準の遵守徹底を図っております。

D. 情報伝達の明確化

渉外監理部門が関係情報の収集・伝達を行い、関係者への周知徹底を図っております。

また、警察、弁護士、全国暴力追放運動推進センター等（以下、外部専門機関という。）との連絡窓口を定めて情報伝達を円滑に行うことにより、反社会的勢力からの接触到適時適切に対応できる体制を構築しております。

E. 監視活動

反社会的勢力排除に向けた管理体制下で自主監査を行っている他、監査役の往査・ヒアリング、経営監査部門の内部監査などによる監視を実施しております。

F. 外部との緊密な関係構築

反社会的勢力からの接触到備え、外部専門機関と適宜情報交換を行うなど、外部専門機関と緊密な連携関係を構築しております。

8) リスク管理体制の整備の状況

当社は、グループ共通の行動規範として「グループ行動基準」を制定し、社員一人ひとりがこの行動基準を遵守し、法令・社会規範・倫理に則した行動を行うよう、周知徹底に取り組んでおります。また、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、この委員会の統括下でコンプライアンスの徹底にグループ一体となって取り組んでおります。

②内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社は、「経営監査部門（10名）」による内部監査、監査役4名（内、独立社外監査役2名）による監査、会計監査人による会計監査を実施いたしております。経営監査部門、監査役及び会計監査人は、年間予定、業務報告等の定期的な打ち合わせを含め、必要に応じ随時意見・情報交換等を行い、相互の連携を高めております。また、経営監査部門、監査役及び会計監査人は、内部統制関連部門との間で必要に応じ随時意見・情報交換等を行っております。

なお、平成30年3月期の会計監査はPwCあらた有限責任監査法人に委任しており、業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については下記のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	萩森 正彦	PwCあらた有限責任監査法人	2年
	岸 信一		2年

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名、その他26名

③社外取締役及び社外監査役

1) 員数及び提出会社との関係等

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間に、特別な利害関係はありません。

社外取締役 桑原道夫氏は、東京外国語大学の監事を兼務しております。東京外国語大学と当社との間に開示すべき関係はありません。

社外取締役 長瀬眞氏は、(株)ハピネットの社外取締役及び三菱地所(株)の社外取締役を兼務しております。(株)ハピネット及び三菱地所(株)と当社との間に開示すべき関係はありません。

社外監査役 奥宮京子氏は、森永乳業(株)の社外取締役を兼務しております。森永乳業(株)と当社との間に開示すべき関係はありません。

2) 提出会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに関係者との相互連携等

社外取締役は、取締役会において意思決定の妥当性等を確保するための発言を適宜行っております。また、社外取締役は、指名・報酬諮問委員会の委員（長）を務めており、経営陣幹部の選解任や報酬に関し、独立した立場から適切な関与・助言を行っております。さらに、社外取締役は、関係者（経営監査部門、監査役、会計監査人及び内部統制関連部門等）との間で必要に応じ随時意見・情報交換等を行い、相互の連携を高めるとともに、業務執行の監督等を行っております。

社外監査役は、取締役会において意思決定の適正性等を確保するための発言を、監査役会において決議事項及び報告事項に関して必要な発言を適宜行っております。また、社外監査役は、関係者（経営監査部門、他の監査役、会計監査人及び内部統制関連部門等）との間で必要に応じ随時意見・情報交換等を行い、相互の連携を高めるとともに、業務執行の監査等を行っております。

3) 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方並びに提出会社からの独立性に関する基準又は方針等

社外取締役 桑原道夫氏及び同 長瀬眞氏については、東京証券取引所及び当社の定める独立性基準を満たし、かつ主に企業経営者として培われた豊富な経験、見識等を有しており、当社の意思決定及び業務執行の監督等を果たすことができるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外監査役 田淵秀夫氏及び同 奥宮京子氏については、東京証券取引所及び当社の定める独立性基準を満たし、かつ田淵氏は主に企業経営者及び監査役として、奥宮氏は、主に弁護士として、それぞれ培われた豊富な経験、見識等を有しており、当社の業務執行の監査等を果たすことができるものと判断し、社外監査役として選任しております。

また、当社は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たす社外取締役及び社外監査役の全員を独立役員として指定することとしており、社外取締役 桑原道夫氏、同 長瀬眞氏、社外監査役 田淵秀夫氏及び同 奥宮京子氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、当社の定める社外役員の独立性基準は、次のとおりです。

社外役員の独立性基準

取締役会は、上場している金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下の各号のいずれかに該当する者は、独立性を有しないと判断する。

1. 当該社外役員が、現在または過去3年間において、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役または使用人として在籍していた会社の議決権を、現在、当社が10%以上保有している場合。
2. 当該社外役員が、現在または過去3年間において、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役または使用人として在籍していた会社が、現在、当社の議決権の10%以上を保有している場合。
3. 当該社外役員が、現在または過去3年間において、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役または使用人として在籍していた会社と当社との取引金額が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、当該他社または当社の連結売上高の2%を超える場合。
4. 当該社外役員が、現在または過去3年間において、現在、当社が当社の総資産の2%以上の資金を借り入れている金融機関の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役または使用人であった場合。
5. 当該社外役員が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、法律、会計、税務の専門家またはコンサルタントとして、当社から役員報酬以外に1,000万円を超える報酬を受けている場合。また、当該社外役員が所属する団体が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、法律、会計、税務の専門家またはコンサルタントとして、当社からその団体の年間収入の2%を超える報酬を受けている場合。
6. 当該社外役員が、現在もしくは過去3年間において業務を執行する役員もしくは使用人として在籍していた法人、または本人に対する当社からの寄付金が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、1,000万円を超える場合。

7. 当該社外役員が、現在または過去3年間において、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役または使用人として在籍していた会社の社外役員に、現在、当社の業務執行役員経験者がいる場合。

8. 当該社外役員が、現在または過去5事業年度における当社の会計監査人において、現在または過去3年間に代表社員、社員または使用人であった場合。

注：社外取締役及び社外監査役を総称して「社外役員」という。

④役員報酬等

1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	197	138	26	32	7
監査役 (社外監査役を除く。)	37	31	—	6	2
社外役員	28	28	—	—	4

2) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役及び執行役員の報酬は、業績に連動しない報酬、業績に応じて支給する報酬、株価との連動性を高めた報酬（株式報酬型新株予約権）で構成されており、業績に応じて支給する報酬は、業績と連動した評価とともに中期的な打ち手をも評価し、これらを総合的に判断して決定する方針としております。

取締役会は、取締役及び執行役員の報酬を決定するに当たっては、指名・報酬諮問委員会における審議を経た上で、当該報酬を決定いたします。

なお、監査役の報酬は、監査役の協議により決定しております。

⑤株式の保有状況

1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
68銘柄 5,836百万円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)イズミ	197,234	985	事業運営戦略上の目的
(株)フジオフードシステム	191,200	531	同上
ユニー・ファミリーマート ホールディングス(株)	59,196	393	同上
(株)フジ	84,482	205	同上
東京急行電鉄(株)	212,960	167	同上
(株)リテールパートナーズ	116,282	134	同上
(株)パロー	45,840	120	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	99,000	69	同上
ユナイテッド・スーパーマーケット・ ホールディングス(株)	61,600	62	同上
(株)関西スーパーマーケット	39,600	61	同上
第一生命ホールディングス(株)	23,600	47	同上
(株)大庄	30,000	46	同上
(株)ヴィア・ホールディングス	40,000	44	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	9,362	36	同上
マックスバリュ北海道(株)	11,000	33	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	7,900	31	同上
コクヨ(株)	16,008	22	同上
(株)オークワ	20,285	22	同上
(株)天満屋ストア	21,000	21	同上
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	12,243	21	同上
(株)ダイイチ	12,000	14	同上
(株)セブン&アイ・ホールディングス	3,356	14	同上
ミニストップ(株)	6,531	13	同上
(株)パルコ	10,050	11	同上
イオン(株)	5,989	9	同上
(株)マルヨシセンター	20,000	7	同上
西日本鉄道(株)	16,426	7	同上
(株)東武ストア	2,525	7	同上
(株)りそなホールディングス	12,800	7	同上
(株)さが美	56,915	7	同上

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)イズミ	197,434	1,433	事業運営戦略上の目的
(株)フジオフードシステム	382,400	773	同上
ユニー・ファミリーマート ホールディングス(株)	59,196	530	同上
(株)フジ	85,519	193	同上
東京急行電鉄(株)	106,480	176	同上
(株)リテールパートナーズ	116,282	167	同上
(株)バローホールディングス	45,840	132	同上
国際チャート(株)	336,500	115	同上
ユナイテッド・スーパーマーケット・ ホールディングス(株)	61,600	69	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	99,000	69	同上
(株)大庄	30,000	50	同上
第一生命ホールディングス(株)	23,600	45	同上
(株)関西スーパーマーケット	39,600	44	同上
マックスバリュ北海道(株)	11,000	40	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	9,362	40	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	7,900	35	同上
コクヨ(株)	16,008	33	同上
(株)ヴィア・ホールディングス	40,000	29	同上
(株)オークワ	23,727	25	同上
(株)天満屋ストア	21,000	25	同上
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	12,243	23	同上
(株)ダイイチ	24,000	17	同上
(株)セブン&アイ・ホールディングス	3,672	16	同上
(株)バルコ	10,050	14	同上
ミニストップ(株)	6,531	14	同上
イオン(株)	5,989	11	同上
(株)王将フードサービス	1,961	10	同上
西日本鉄道(株)	3,544	9	同上
イオンモール(株)	4,273	9	同上
(株)東武ストア	2,525	7	同上

- 3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	162	12	164	—
連結子会社	42	—	36	—
計	205	12	200	—

(注) 上記以外に当連結会計年度において、前連結会計年度に係る提出会社における監査報酬が3百万円、連結子会社における監査報酬2百万円があります。

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である東芝アメリカビジネスソリューション社等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して、監査証明業務及び非監査証明業務に基づく報酬として、総額481百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である東芝アメリカビジネスソリューション社等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して、監査証明業務及び非監査証明業務に基づく報酬として、総額538百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、指導業務等であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等と会社の規模、業務特性等を勘案し、監査項目及び監査時間を協議し監査報酬を決めております。なお、監査報酬額の決定に際しては、監査役会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、当社監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度の連結財務諸表及び前々事業年度の財務諸表 新日本有限責任監査法人

前連結会計年度の連結財務諸表及び前事業年度の財務諸表 PwCあらた有限責任監査法人

また、PwCあらた有限責任監査法人は、平成28年7月1日をもって、PwCあらた監査法人から監査法人の種類変更をしております。

当該異動について平成28年5月25日に臨時報告書、平成28年6月24日に訂正臨時報告書を提出しております。臨時報告書及び訂正臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

①選任する監査公認会計士等の名称

PwCあらた監査法人

②退任する監査公認会計士等の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

平成28年7月27日（第91期定時株主総会の継続開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成27年7月13日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

(5) 異動に至った理由及び経緯

平成28年1月28日に当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人より平成29年3月期の監査契約を締結しない旨の申出を受けたことにより、同監査法人は、平成28年7月27日開催予定の第91期定時株主総会の継続会終結の時をもって任期満了により退任いたします。これに伴い、PwCあらた監査法人を新たに会計監査人として選任するものであります。

監査役会がPwCあらた監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人は、当社の会計監査人に求められる監査品質、独立性及び効率性等を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

3 連結財務諸表及び財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表及び財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等への参加をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,129	57,355
受取手形及び売掛金	63,769	※4 67,996
商品及び製品	32,849	32,885
仕掛品	1,629	1,525
原材料及び貯蔵品	6,100	6,758
繰延税金資産	7,560	6,155
その他	32,900	32,775
貸倒引当金	△2,572	△1,925
流動資産合計	188,367	203,528
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,480	24,044
減価償却累計額	△19,038	△17,944
建物及び構築物（純額）	6,441	6,099
機械装置及び運搬具	43,742	41,686
減価償却累計額	△36,279	△33,718
機械装置及び運搬具（純額）	7,462	7,968
工具、器具及び備品	47,441	45,442
減価償却累計額	△41,536	△39,423
工具、器具及び備品（純額）	5,904	6,018
土地	1,640	1,269
リース資産	11,220	11,758
減価償却累計額	△4,874	△6,208
リース資産（純額）	6,346	5,550
建設仮勘定	1,272	1,183
有形固定資産合計	29,068	28,090
無形固定資産		
のれん	6,053	4,083
顧客関連資産	639	568
その他	7,624	8,484
無形固定資産合計	14,317	13,135
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 5,350	※1 6,058
退職給付に係る資産	2,204	2,448
繰延税金資産	16,731	17,213
その他	14,008	12,262
貸倒引当金	△655	△107
投資その他の資産合計	37,640	37,875
固定資産合計	81,026	79,101
資産合計	269,393	282,630

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	61,860	※4 59,604
短期借入金	1,048	304
リース債務	4,033	4,795
未払金	24,044	25,269
未払費用	13,816	14,443
未払法人税等	5,485	4,771
その他	32,786	30,754
流動負債合計	143,076	139,942
固定負債		
リース債務	5,172	5,682
退職給付に係る負債	35,066	35,779
その他	10,030	8,010
固定負債合計	50,269	49,472
負債合計	193,346	189,415
純資産の部		
株主資本		
資本金	39,970	39,970
資本剰余金	11	12
利益剰余金	19,722	35,861
自己株式	△5,488	△5,507
株主資本合計	54,217	70,337
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,581	2,181
繰延ヘッジ損益	△6	△22
為替換算調整勘定	8,927	10,207
最小年金負債調整額	△720	△655
退職給付に係る調整累計額	1,407	468
その他の包括利益累計額合計	11,189	12,180
新株予約権	104	153
非支配株主持分	10,537	10,543
純資産合計	76,047	93,215
負債純資産合計	269,393	282,630

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	497,611	513,289
売上原価	※2 298,128	※2 305,196
売上総利益	199,483	208,093
販売費及び一般管理費	※1,※2 184,833	※1,※2 183,547
営業利益	14,649	24,546
営業外収益		
受取利息	250	560
受取配当金	95	97
為替差益	616	—
デリバティブ評価益	—	820
その他	459	339
営業外収益合計	1,421	1,818
営業外費用		
支払利息	639	631
デリバティブ評価損	629	—
為替差損	—	1,235
固定資産除売却損	173	89
その他	2,094	1,640
営業外費用合計	3,536	3,597
経常利益	12,534	22,768
特別利益		
投資有価証券売却益	—	274
子会社株式売却益	2,114	238
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益	—	438
特別利益合計	2,114	951
特別損失		
投資有価証券評価損	—	236
事業構造改革費用	※3 1,002	※3 176
特別損失合計	1,002	412
税金等調整前当期純利益	13,646	23,307
法人税、住民税及び事業税	8,623	5,079
法人税等調整額	△1,461	△572
法人税等合計	7,162	4,507
当期純利益	6,484	18,800
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△1,274	1,287
親会社株主に帰属する当期純利益	7,758	17,512

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	6,484	18,800
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	106	598
繰延ヘッジ損益	△77	△16
為替換算調整勘定	△3,232	732
最小年金負債調整額	△332	76
退職給付に係る調整額	3,266	△927
その他の包括利益合計	※ △269	※ 463
包括利益	6,214	19,264
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,978	18,504
非支配株主に係る包括利益	△1,764	760

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	39,970	52,970	△41,006	△5,523	46,411
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			7,758		7,758
自己株式の取得				△10	△10
自己株式の処分		11		45	57
欠損填補		△52,970	52,970		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△52,959	60,729	35	7,805
当期末残高	39,970	11	19,722	△5,488	54,217

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	最小年金負債調整額	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,476	71	11,740	△461	△1,857	10,969	116	12,862	70,359
当期変動額									
親会社株主に帰属する当期純利益									7,758
自己株式の取得									△10
自己株式の処分									57
欠損填補									—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	104	△77	△2,812	△258	3,264	220	△11	△2,325	△2,116
当期変動額合計	104	△77	△2,812	△258	3,264	220	△11	△2,325	5,688
当期末残高	1,581	△6	8,927	△720	1,407	11,189	104	10,537	76,047

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	39,970	11	19,722	△5,488	54,217
当期変動額					
剰余金の配当			△1,373		△1,373
親会社株主に帰属する当期純利益			17,512		17,512
自己株式の取得				△22	△22
自己株式の処分		0		3	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	16,139	△19	16,120
当期末残高	39,970	12	35,861	△5,507	70,337

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	最小年金負債調整額	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,581	△6	8,927	△720	1,407	11,189	104	10,537	76,047
当期変動額									
剰余金の配当									△1,373
親会社株主に帰属する当期純利益									17,512
自己株式の取得									△22
自己株式の処分									4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	600	△16	1,280	65	△939	991	49	6	1,046
当期変動額合計	600	△16	1,280	65	△939	991	49	6	17,167
当期末残高	2,181	△22	10,207	△655	468	12,180	153	10,543	93,215

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,646	23,307
減価償却費	13,955	14,036
有形固定資産除売却損益 (△は益)	173	89
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	618	△1,247
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	410	△315
受取利息及び受取配当金	△345	△658
支払利息	639	631
売上債権の増減額 (△は増加)	7,816	△4,253
たな卸資産の増減額 (△は増加)	4,815	△756
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,165	△983
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,114	△274
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	236
子会社株式売却損益 (△は益)	—	△238
事業構造改革費用	1,002	176
その他	7,961	5,966
小計	44,413	35,716
利息及び配当金の受取額	338	632
利息の支払額	△723	△610
法人税等の支払額	△7,012	△6,646
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,016	29,092
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6,356	△8,214
有形固定資産の売却による収入	649	123
投資有価証券の取得による支出	△399	△13
投資有価証券の売却による収入	4	313
無形固定資産の取得による支出	△2,534	△3,349
営業譲受による支出	—	※3 △320
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△2	0
長期貸付けによる支出	△29	△7
長期貸付金の回収による収入	13	12
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による支出	—	※2 △289
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入	※2 1,747	—
その他	32	257
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,876	△11,487
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,256	△787
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△2,823	△3,415
長期借入金の返済による支出	△3	△3
自己株式の取得による支出	△10	△22
配当金の支払額	△4	△1,374
非支配株主への配当金の支払額	△397	△492
その他	57	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,439	△6,095
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,231	△282
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	23,468	11,226
現金及び現金同等物の期首残高	22,660	46,129
現金及び現金同等物の期末残高	※1 46,129	※1 57,355

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 79社

その主要な内訳は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度において、当社が保有する国際チャート㈱の発行済株式の51%を譲渡したため、同社を連結の範囲から除外しております。また、清算により国内で1社、海外で1社減少しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

なし

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし

(2) 持分法適用の関連会社数 なし

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

アドバンスドサプライマニファクチャリング㈱は重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス㈱及びその子会社（東芝グローバルコマースソリューション社、東芝グローバルコマースソリューション・インド社、東芝グローバルコマースソリューション・韓国社、ティーテック・レシーバブルズ社を除く32社）並びに東芝テック深圳社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブ

時価法を採用しております。

③たな卸資産

主として、商品、製品及び半製品は先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）、仕掛品及び原材料は移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）、貯蔵品は最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用(償却)年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～38年

機械装置及び運搬具 5～13年

工具、器具及び備品 2～7年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

為替予約取引に係る評価損益は繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引

③ヘッジ方針

デリバティブ取引の取扱いに関する管理規程があり、通常の取引の範囲内で外貨建取引に係る為替レートの変動リスクを回避する目的で、包括的な為替予約取引を利用しております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間から15年間で均等償却しております。ただし、僅少なものは発生年度の損益に計上しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

(1) 当社及び国内連結子会社

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針26号 平成30年2月16日)

①概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

②適用予定日

平成31年3月期より適用予定であります。

③当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準適用指針30号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針30号 平成30年3月30日)

①概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

②適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

③当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(2) 在外連結子会社

会計基準等の名称	概要	適用予定日
「顧客との契約から生じる収益」 (IFRS第15号)	・収益の認識に関する会計処理を改訂	平成31年3月期より 適用予定
「リース」 (IFRS第16号)	・リース会計に関する会計処理を改訂	平成32年3月期より 適用予定
「顧客との契約から生じる収益」 (米国会計基準 ASU 2014-09)	・収益の認識に関する会計処理を改訂	平成31年3月期より 適用予定
「リース」 (米国会計基準 ASU 2016-02)	・リース会計に関する会計処理を改訂	平成32年3月期より 適用予定

当該会計基準等の適用による影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「海外源泉税」は、営業外費用の総額の100分の10を下回ったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「海外源泉税」571百万円、「その他」1,522百万円は、「その他」2,094百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	40百万円	26百万円

2 保証債務

従業員について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
従業員住宅ローン (銀行借入等保証)	92百万円	62百万円

3 輸出為替手形(信用状なし)割引高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
輸出為替手形(信用状なし)割引高	128百万円	48百万円

※4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	一百万円	196百万円
支払手形	—	17

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
給与・賞与等	78,542百万円	82,481百万円
退職給付費用	4,552	3,561
研究開発費	24,913	24,792

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
	28,161百万円	28,065百万円

※3 事業構造改革費用

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

海外での割増退職金の支払いや販売拠点等の統廃合費用などであります。

当連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

海外での割増退職金の支払いや販売拠点等の統廃合費用などであります。

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	152百万円	863百万円
組替調整額	△0	—
税効果調整前	152	863
税効果額	△46	△265
その他有価証券評価差額金	106	598
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△9	△32
組替調整額	△102	9
税効果調整前	△112	△23
税効果額	34	7
繰延ヘッジ損益	△77	△16
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△3,241	1,171
組替調整額	9	△438
税効果調整前	△3,232	732
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△3,232	732
最小年金負債調整額：		
当期発生額	△541	117
税効果額	208	△41
最小年金負債調整額	△332	76
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3,156	△1,726
組替調整額	1,559	377
税効果調整前	4,716	△1,349
税効果額	△1,450	422
退職給付に係る調整額	3,266	△927
その他の包括利益合計	△269	463

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	288,145	—	—	288,145
合計	288,145	—	—	288,145
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	13,505	20	111	13,414
合計	13,505	20	111	13,414

(注) 1. 自己株式の増加20千株は、単元未満株式の買取請求による取得に伴う増加であります。

2. 自己株式の減少111千株は、新株予約権の権利行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	104
	合計	—	—	—	—	—	104

(注) 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配の為、該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	549	利益剰余金	2.0	平成29年3月31日	平成29年6月7日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	288,145	—	—	288,145
合計	288,145	—	—	288,145
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	13,414	35	9	13,441
合計	13,414	35	9	13,441

(注) 1. 自己株式の増加35千株は、単元未満株式の買取請求による取得に伴う増加であります。

2. 自己株式の減少9千株は、新株予約権の権利行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	153
	合計	—	—	—	—	—	153

(注) 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	549	利益剰余金	2.0	平成29年3月31日	平成29年6月7日
平成29年11月8日 取締役会	普通株式	824	利益剰余金	3.0	平成29年9月30日	平成29年12月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年5月9日 取締役会	普通株式	1,373	利益剰余金	5.0	平成30年3月31日	平成30年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	46,129百万円	57,355百万円
現金及び現金同等物	46,129	57,355

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度において、会社分割により新設した会社である㈱T O S E I が、株式の売却等により、連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式売却価額と売却による収入は次の通りであります。

流動資産	3,349百万円
固定資産	855
流動負債	△3,634
固定負債	△166
株式の売却益	2,114
株式の売却価額	2,520
現金及び現金同等物	△772
売却による収入	1,747

当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

株式の売却により、国際チャート㈱が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出 (純額) は次のとおりであります。

流動資産	1,875百万円
固定資産	997
流動負債	△999
固定負債	△794
非支配株主持分	△407
売却後の投資勘定	△121
株式の売却益	238
株式の売却価額	789
現金及び現金同等物	△1,078
差引：売却による支出	△289

※3 営業譲受による資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

営業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳並びに営業譲受価額と営業譲受による支出の関係は次のとおりであります。

流動資産	61百万円
固定資産	27
のれん	394
流動負債	△119
営業譲受価額	363
取得代金の未払額	△36
為替換算差額	△7
営業譲受による支出	△320

4 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	3,643百万円	2,238百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	3,710	2,615

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、機械装置であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	2,937	5,513
1年超	8,923	10,438
合計	11,860	15,951

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

① 流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
リース料債権部分	1,379	3,297
受取利息相当額	△53	△402
リース投資資産	1,325	2,894

② 投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
リース料債権部分	2,613	5,144
受取利息相当額	△338	△649
リース投資資産	2,275	4,495

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	1,379	691	669	634	617	0

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	3,297	2,496	1,549	824	274	—

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	459	219
1年超	602	1,529
合計	1,061	1,749

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産	1,186	1,818
投資その他の資産	1,868	2,453

(2) リース投資債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動負債	1,186	1,818
固定負債	1,868	2,453

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主として短期的な預金等の運用を原則としております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金は、短期的な運転資金に係るもので、金融機関からの借入によっております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引とオプション取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内規程に従い、営業債権について、債権管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、社内規程に従い、財務部門が実施しております。月次の取引実績は、財務担当役員に報告しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき担当部門が適時、資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の検証により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2. 参照）

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	46,129	46,129	—
(2) 受取手形及び売掛金	63,769		
貸倒引当金(*1)	△3,211		
	60,558	60,558	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	3,412	3,412	—
資産計	110,100	110,100	—
(1) 支払手形及び買掛金	61,860	61,860	—
(2) 短期借入金	1,048	1,048	—
(3) 未払金	24,044	24,044	—
(4) リース債務(*2)	9,206	8,881	△325
負債計	96,160	95,835	△325
デリバティブ取引(*3)	(189)	(189)	—

(*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	57,355	57,355	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	67,996 △1,985		
	66,011	66,011	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	4,420	4,420	—
資産計	127,790	127,790	—
(1) 支払手形及び買掛金	59,604	59,604	—
(2) 短期借入金	304	304	—
(3) 未払金	25,269	25,269	—
(4) リース債務(*2)	10,477	10,042	△435
負債計	95,656	95,220	△435
デリバティブ取引(*3)	850	850	—

(*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金並びに(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の資金調達を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	1,937	1,638

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	46,129	—	—	—
受取手形及び売掛金	63,769	—	—	—
合計	109,899	—	—	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	57,355	—	—	—
受取手形及び売掛金	67,996	—	—	—
合計	125,352	—	—	—

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,048	—	—	—	—	—
リース債務	4,033	1,293	1,293	1,293	1,293	—
合計	5,082	1,293	1,293	1,293	1,293	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	304	—	—	—	—	—
リース債務	4,795	3,273	1,764	550	94	—
合計	5,099	3,273	1,764	550	94	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,376	1,000	2,375
	小計	3,376	1,000	2,375
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	35	38	△2
	小計	35	38	△2
合計		3,412	1,039	2,373

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額1,937百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,261	983	3,278
	小計	4,261	983	3,278
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	158	170	△12
	小計	158	170	△12
合計		4,420	1,154	3,266

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額1,638百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	177	17	4
合計	177	17	4

当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	286	274	—
合計	286	274	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

当連結会計年度において、減損処理を行い、投資有価証券評価損236百万円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	29,903	—	△148	△148
	ユーロ	7,512	—	97	97
	買建				
	米ドル	12,277	—	△136	△136
	ユーロ	771	—	7	7
合計		50,465	—	△179	△179

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	17,788	—	803	803
	ユーロ	11,473	—	207	207
	中国元	811	—	3	3
	買建				
	米ドル	7,418	—	△113	△113
	ユーロ	1,021	—	△17	△17
合計		38,513	—	882	882

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連
前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	3,211	—	10
	ユーロ	売掛金	3,505	—	1
	豪ドル	売掛金	339	—	△10
	加ドル	売掛金	237	—	3
	買建				
	米ドル	買掛金	6,554	—	△13
	米ドル	未払金	82	—	△1
ユーロ	買掛金	261	—	2	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	159	—	1
	豪ドル	売掛金	1,099	—	△36
	加ドル	売掛金	375	—	△2
	買建				
	米ドル	買掛金	490	—	1
米ドル	未払金	74	—	△0	
豪ドル	未払金	266	—	△1	
合計			16,657	—	△46

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	3,097	—	12
	ユーロ	売掛金	2,609	—	0
	豪ドル	売掛金	467	—	△0
	加ドル	売掛金	268	—	△0
	買建				
	米ドル	買掛金	6,588	—	△43
	ユーロ	買掛金	280	—	△1
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	468	—	13
	豪ドル	売掛金	1,465	—	74
	加ドル	売掛金	856	—	55
	買建				
	米ドル	買掛金	915	—	△27
	米ドル	未払金	229	—	△1
	豪ドル	未払金	256	—	△5
合計			17,506	—	74

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、資格と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、主に考課と資格に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社及び一部の国内グループ会社は平成27年10月1日より確定拠出制度を導入しております。

これは、従来の退職一時金のうち将来積立分の一部を確定拠出年金とし、従業員個人で積立金の運用を行う制度であります。また、希望により確定拠出年金に加入しない従業員に対しては、確定拠出年金の取扱いに定める事業主掛金と同額を前払い退職金として支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	91,438百万円	89,152百万円
勤務費用	3,597	3,386
利息費用	868	848
数理計算上の差異の発生額	△2,738	3,350
退職給付の支払額	△3,779	△3,506
その他	△234	△652
退職給付債務の期末残高	89,152	92,576

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	54,077百万円	56,290百万円
期待運用収益	1,151	1,416
数理計算上の差異の発生額	418	1,601
事業主からの拠出額	3,281	1,895
退職給付の支払額	△2,515	△2,018
その他	△123	△268
年金資産の期末残高	56,290	58,916

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	53,405百万円	58,905百万円
年金資産	△56,290	△58,916
	△2,885	△10
非積立型制度の退職給付債務	35,747	33,671
連結子会社の年金基金解散に伴う見込額	—	△329
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,861	33,331
退職給付に係る負債	35,066	35,779
退職給付に係る資産	△2,204	△2,448
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,861	33,331

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
勤務費用	3,597百万円	3,386百万円
利息費用	868	848
期待運用収益	△1,151	△1,416
数理計算上の差異の費用処理額	897	466
過去勤務費用の費用処理額	662	△89
確定給付制度に係る退職給付費用	4,874	3,195

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
過去勤務費用	662百万円	△89百万円
数理計算上の差異	4,054	△1,260
合計	4,716	△1,349

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	333百万円	243百万円
未認識数理計算上の差異	1,676	416
合計	2,009	660

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	34%	36%
オルタナティブ	27	27
株式	21	25
一般勘定	9	9
その他	9	3
合計	100	100

(注) オルタナティブの主なものは、ヘッジファンドおよび不動産です。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の目標ポートフォリオ及び資産別長期期待収益率並びに過去の運用実績を考慮して長期期待運用収益率を設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	主に 1.2%	主に 0.5~1.2%
長期期待運用収益率	主に 2.5%	主に 2.5%
予想昇給率	主に 5.3%	主に 5.6%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度16億57百万円、当連結会計年度19億9百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売費及び一般管理費	45	53

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年株式報酬型新株予約権	平成24年株式報酬型新株予約権
決議年月日	平成23年6月23日	平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く） 及び執行役員 17名	当社の取締役（社外取締役を除く） 及び執行役員 17名
株式の種類別のストック・ オプションの数（注）1	普通株式 128,000株	普通株式 156,000株
付与日	平成23年8月2日	平成24年8月2日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間は定めない。	対象勤務期間は定めない。
権利行使期間	自 平成23年8月3日 至 平成53年8月2日	自 平成24年8月3日 至 平成54年8月2日

	平成25年株式報酬型新株予約権	平成26年株式報酬型新株予約権
決議年月日	平成25年6月27日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く） 及び執行役員 17名	当社の取締役（社外取締役を除く） 及び執行役員 17名
株式の種類別のストック・ オプションの数（注）1	普通株式 89,000株	普通株式 79,000株
付与日	平成25年7月31日	平成26年7月31日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間は定めない。	対象勤務期間は定めない。
権利行使期間	自 平成25年8月1日 至 平成55年7月31日	自 平成26年8月1日 至 平成56年7月31日

	平成27年株式報酬型新株予約権	平成28年株式報酬型新株予約権
決議年月日	平成27年7月13日	平成28年7月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く） 及び執行役員 17名	当社の業務執行取締役 及び執行役員 16名
株式の種類別のストック・ オプションの数（注）1	普通株式 69,000株	普通株式 113,000株
付与日	平成27年7月29日	平成28年8月31日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間は定めない。	対象勤務期間は定めない。
権利行使期間	自 平成27年7月30日 至 平成57年7月29日	自 平成28年9月1日 至 平成58年8月31日

	平成29年株式報酬型新株予約権
決議年月日	平成29年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の業務執行取締役 及び執行役員 18名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注) 1	普通株式 88,000株
付与日	平成29年8月9日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間は定めない。
権利行使期間	自 平成29年8月10日 至 平成59年8月9日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は付されておられません。原則として、権利行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数を一括して行使することができます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成23年株式報酬型新株予約権	平成24年株式報酬型新株予約権
決議年月日	平成23年6月23日	平成24年6月26日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	9,000	11,000
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	9,000	11,000

	平成25年株式報酬型新株予約権	平成26年株式報酬型新株予約権
決議年月日	平成25年6月27日	平成26年6月27日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	10,000	34,000
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	10,000	34,000

	平成27年株式報酬型新株予約権	平成28年株式報酬型新株予約権
決議年月日	平成27年7月13日	平成28年7月27日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	41,000	113,000
権利確定	—	—
権利行使	3,000	6,000
失効	—	—
未行使残	38,000	107,000

平成29年株式報酬型新株予約権	
決議年月日	平成29年6月28日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	88,000
失効	—
権利確定	88,000
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	88,000
権利行使	—
失効	—
未行使残	88,000

②単価情報

	平成23年株式報酬型新株予約権	平成24年株式報酬型新株予約権
決議年月日	平成23年6月23日	平成24年6月26日
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	316	291

	平成25年株式報酬型新株予約権	平成26年株式報酬型新株予約権
決議年月日	平成25年6月27日	平成26年6月27日
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	550	667

	平成27年株式報酬型新株予約権	平成28年株式報酬型新株予約権
決議年月日	平成27年7月13日	平成28年7月27日
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	611	611
付与日における公正な評価単価 (円)	602	403

平成29年株式報酬型新株予約権	
決議年月日	平成29年6月28日
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	605

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成29年株式報酬型新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

		平成29年株式報酬型新株予約権
株価変動性	(注) 1	36.1 %
予想残存期間	(注) 2	1.6 年
予想配当	(注) 3	2円/株
無リスク利子率	(注) 4	△0.11 %

(注) 1. 付与日から予想残存期間1.6年遡った平成27年12月28日の週から付与日の前週までの株価実績に基づき、週次で算出しております。

2. 取締役及び執行役員が退任し、権利行使可能となる日（退任日の翌日）にすぐに権利行使が行われることを前提として算出しております。取締役及び執行役員の在任期間については、当社における平均的な在任期間等をもとに、付与日時点での平均残存在任期間を算出しております。

3. 平成29年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間の国債利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未実現利益	1,615百万円	1,620百万円
無形固定資産	23,922	20,531
賞与引当金	2,829	2,791
退職給付に係る負債	9,731	9,818
繰越欠損金	15,539	18,166
その他	5,095	2,922
繰延税金資産小計	58,734	55,851
評価性引当額	△34,442	△32,483
繰延税金資産合計	24,292	23,368
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△246	△22
その他有価証券評価差額金	△670	△930
その他	△4,849	△2,140
繰延税金負債合計	△5,766	△3,094
繰延税金資産の純額	18,525	20,274

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	7,560百万円	6,155百万円
固定資産－繰延税金資産	16,731	17,213
流動負債－その他	△44	△43
固定負債－その他	△5,721	△3,050

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
国内より税率の低い海外子会社の利益	△7.1	△1.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	△0.1
研究費等の法人税額控除	△4.4	△4.2
評価性引当金	20.2	1.5
在外子会社ののれん償却	5.4	2.9
外国税額控除	△0.3	△1.4
税制改正による影響	—	△3.4
連結子会社の清算による影響	—	△2.1
その他	7.0	△3.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.5	19.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成29年12月22日米国において税制改革法が成立し、米国連結子会社に適用される連邦法人税率は、35%から21%に引き下げられることとなりました。

この引き下げにより、当連結会計年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が7億67百万円、為替換算調整勘定が35百万円増加し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が8億3百万円減少しております。

(企業結合等関係)

事業分離

当社は、平成29年11月8日開催の取締役会において、ナカバヤシ(株)が平成29年11月9日から実施する国際チャート(株)の株式に対する公開買付けに関し、当社が保有する国際チャート(株)の株式の一部について応募することを決議し、平成29年12月14日付で、当社が保有する国際チャート(株)の株式の一部3,060,000株(発行済株式の51%)を譲渡いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 譲渡先の企業名

ナカバヤシ(株)

(2) 譲渡した事業の内容

ラベル・計測用記録紙関連製品の開発・製造・販売

(3) 株式譲渡の目的

国際チャート(株)は、ラベル紙、記録紙、検針紙などの製造販売を行う当社の連結子会社であり、安定した収益体質により、当社グループの成長に貢献してまいりました。

記録紙、検針紙の市場はペーパレス化などにより競争が激化しており、当社は、国際チャート(株)がナカバヤシ(株)の保有する生産設備、顧客基盤やノウハウを活用することで継続的な企業価値の向上を実現できると判断したため、本公開買付けに応募し、保有する株式の一部を譲渡いたしました。

なお、当社は、本株式譲渡後も国際チャート(株)との良好な協力関係を従来どおり継続してまいります。

(4) 株式譲渡日

平成29年12月14日

(5) その他の取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

子会社株式売却益 238百万円

(2) 譲渡した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 1,875百万円

固定資産 997百万円

資産合計 2,873百万円

流動負債 999百万円

固定負債 794百万円

負債合計 1,793百万円

(3) 会計処理

国際チャート(株)の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を特別利益の子会社株式売却益に計上しております。

3. 譲渡した事業が含まれていた報告セグメントの名称

リテールソリューション事業

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている譲渡した事業に係る損益の概算額

売上高 1,388百万円

営業利益 33百万円

(資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業環境をリードし、あらゆるお客様に一歩先のソリューションをご活用いただくために、商品・サービス別の事業運営体制の区分により「リテールソリューション事業」及び「プリンティングソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「リテールソリューション事業」は、国内及び海外市場向けPOSシステム、国内市場向け複合機、国内市場向けオートIDシステム並びにその関連商品の開発・製造・販売・保守サービス等を行っております。また「プリンティングソリューション事業」は、海外市場向け複合機、海外市場向けオートIDシステム及びその関連商品並びに国内及び海外市場向けインクジェットヘッドの開発・製造・販売・保守サービス等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高及び振替額は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	リテール ソリューション	プリンティング ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	318,065	179,545	497,611	—	497,611
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,707	9,603	12,310	△12,310	—
計	320,773	189,148	509,922	△12,310	497,611
セグメント利益	11,260	3,389	14,649	—	14,649
セグメント資産	128,236	129,109	257,346	12,047	269,393
その他の項目					
減価償却費	3,539	8,073	11,613	—	11,613
のれんの償却額	—	2,342	2,342	—	2,342
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,109	8,029	12,138	—	12,138

(注) 1. セグメント資産の調整額120億47百万円は、主に提出会社での余資運用資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券等)であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	リテール ソリューション	プリンティング ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	324,411	188,878	513,289	—	513,289
セグメント間の内部売 上高又は振替高	88	11,093	11,181	△11,181	—
計	324,499	199,971	524,471	△11,181	513,289
セグメント利益	17,255	7,291	24,546	—	24,546
セグメント資産	131,773	117,621	249,394	33,235	282,630
その他の項目					
減価償却費	3,452	8,374	11,826	—	11,826
のれんの償却額	—	2,210	2,210	—	2,210
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	3,802	10,380	14,183	—	14,183

(注) 1. セグメント資産の調整額332億35百万円は、主に提出会社での余資運用資金（現金）、長期投資資金（投資有価証券等）であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	リテール	複合機	合計
外部顧客への売上高	308,408	189,202	497,611

(注) リテールとは、POSシステム、オートIDシステム及びその関連商品等であります。

複合機とは、複写・ファクシミリ・プリンタ・スキャナ機能・文書管理等を1台で実現する多機能周辺機器であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
208,091	149,202	95,735	44,581	497,611

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 日本以外の区分に属する主な国又は地域

① 米州……米国、カナダ、メキシコ、ヴェネズエラ、ブラジル、チリ

② 欧州……イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、スイス、ベルギー、イタリア、オランダ、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、フィンランド、ポーランド

③ アジア他…シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国、オーストラリア、韓国、タイ

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
13,489	3,885	7,571	4,121	29,068

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 日本以外の区分に属する主な国又は地域

① 米州……米国、カナダ、メキシコ、ヴェネズエラ、ブラジル、チリ

② 欧州……イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、スイス、ベルギー、イタリア、オランダ、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、フィンランド、ポーランド

③ アジア他…シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国、オーストラリア、韓国、タイ

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	リテール	複合機	合計
外部顧客への売上高	320,119	193,170	513,289

(注) リテールとは、POSシステム、オートIDシステム及びその関連商品等であります。

複合機とは、複写・ファクシミリ・プリンタ・スキャナ機能・文書管理等を1台で実現する多機能周辺機器であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
217,770	146,675	100,493	48,350	513,289

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 日本以外の区分に属する主な国又は地域

① 米州……米国、カナダ、メキシコ、ヴェネズエラ、ブラジル、チリ

② 欧州……イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、スイス、ベルギー、イタリア、オランダ、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、フィンランド、ポーランド

③ アジア他…シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国、オーストラリア、韓国、タイ

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
12,168	3,393	8,642	3,885	28,090

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 日本以外の区分に属する主な国又は地域

① 米州……米国、カナダ、メキシコ、ヴェネズエラ、ブラジル、チリ

② 欧州……イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、スイス、ベルギー、イタリア、オランダ、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、フィンランド、ポーランド

③ アジア他…シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国、オーストラリア、韓国、タイ

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	リテールソリューション	プリンティングソリューション	計		
当期末残高	—	6,053	6,053	—	6,053

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	リテールソリューション	プリンティングソリューション	計		
当期末残高	—	4,083	4,083	—	4,083

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	㈱東芝	東京都 港区	200,000	エネルギー 事業、社会 インフラ事 業、ストレ ージ事業等	(被所有) 直接 52.7 間接 0.1	情報機器の 購入等 役員兼任	情報機器 の購入等	4,301	買掛金	169
									未払金	787
									未払費用	684

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	㈱東芝	東京都 港区	499,999	エネルギー 事業、社会 インフラ事 業、電子デ バイス事業 等	(被所有) 直接 52.7 間接 0.1	資金の預け入れ 役員兼任	資金の 預け入れ	7,297	グルー プ預け 金	-
							利息の 受取	227		

(注) 1. 上記①の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりま
す。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

情報機器の購入等については、市場の実勢価格を勘案し、価格交渉の上、発注を決定しております。

資金の預け入れについては、資金の決済が随時行われており、取引金額としての把握が困難であるため、
期中平均残高を記載しております。

資金の預け入れについては、当事者からも金利の提示を受け、市場の実勢レート等を勘案して決定してお
ります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

㈱東芝（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
1株当たり純資産額	238円07銭	1株当たり純資産額	300円38銭
1株当たり当期純利益	28円24銭	1株当たり当期純利益	63円74銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	28円20銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	63円67銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,758	17,512
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	7,758	17,512
普通株式の期中平均株式数(千株)	274,700	274,718
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	328	305
(うち新株予約権(千株))	(328)	(305)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

単元株式数の変更及び株式併合

当社は、平成30年5月9日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議するとともに、平成30年6月26日開催の第93期定時株主総会に株式併合について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

1. 単元株式数の変更及び株式併合を行う理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、平成30年10月1日までに全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単위를100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合を行います。

2. 単元株式数の変更の内容

平成30年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

3. 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類

普通株式

(2) 併合の割合

平成30年10月1日をもって、同年9月30日(実質上9月28日)の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数を基準に、5株につき1株の割合で併合いたします。

(3) 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成30年3月31日現在)	288,145,704株
株式併合により減少する株式数	230,516,564株
株式併合後の発行済株式総数	57,629,140株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び併合の割合に基づき算出した理論値であります。

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

株式併合による発行済株式総数の減少に伴い、発行可能株式総数の適正化を図るため、平成30年10月1日をもって、株式併合の割合と同じ割合で発行可能株式総数が減少いたします。

変更前の発行可能株式総数	1,000,000,000株
変更後の発行可能株式総数	200,000,000株

4. 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、当社が一括して処分し、または自己株式として当社が買取り、その代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

5. 単元株式数の変更及び株式併合に関する日程

取締役会決議日	平成30年5月9日
定時株主総会決議日	平成30年6月26日
単元株式数の変更及び株式併合の効力発生日	平成30年10月1日(予定)

6. 1株当たり情報に及ぼす影響

前連結会計年度の期首に株式併合が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,190円37銭	1,501円94銭
1株当たり当期純利益	141円21銭	318円73銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	141円04銭	318円38銭

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,048	304	2.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,033	4,795	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	5,172	5,682	—	平成31年～34年
合計	10,254	10,782	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を省略しております。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	3,273	1,764	550	94

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	115,662	243,218	371,933	513,289
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	3,009	9,424	16,770	23,307
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	1,459	5,150	11,766	17,512
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	5.31	18.74	42.83	63.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	5.31	13.43	24.08	20.91

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,406	31,699
受取手形	1,236	※4 1,746
売掛金	※1 46,996	※1 49,491
商品及び製品	12,654	10,557
仕掛品	1,046	861
原材料及び貯蔵品	2,532	2,934
繰延税金資産	2,885	3,148
未収入金	※1 37,722	※1 7,573
短期貸付金	※1 36,784	※1 41,896
その他	3,576	1,911
貸倒引当金	△39,777	△37,926
流動資産合計	119,064	113,894
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,121	4,074
構築物	172	155
機械及び装置	1,400	1,200
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	4,055	4,086
土地	1,189	1,189
リース資産	43	27
建設仮勘定	608	551
有形固定資産合計	11,590	11,284
無形固定資産		
ソフトウェア	3,506	3,000
その他	1,414	2,709
無形固定資産合計	4,921	5,709
投資その他の資産		
投資有価証券	5,085	5,836
関係会社株式	43,105	41,215
関係会社出資金	8,870	8,870
繰延税金資産	12,704	12,516
差入保証金	2,177	2,161
長期未収入金	※1 11,619	※1 10,826
その他	1,413	2,056
貸倒引当金	△5,613	△5,022
投資その他の資産合計	79,364	78,461
固定資産合計	95,876	95,455
資産合計	214,940	209,349

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	513	※4 367
買掛金	※1 58,118	※1 50,352
未払金	※1 10,987	※1 11,537
未払費用	※1 7,243	※1 7,746
未払法人税等	1,533	2,686
預り金	※1 53,961	※1 36,266
その他	5,795	5,863
流動負債合計	138,153	114,820
固定負債		
退職給付引当金	20,869	20,713
その他	1,157	2,089
固定負債合計	22,027	22,803
負債合計	160,181	137,624
純資産の部		
株主資本		
資本金	39,970	39,970
資本剰余金		
その他資本剰余金	11	12
資本剰余金合計	11	12
利益剰余金		
利益準備金	—	137
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	51	51
繰越利益剰余金	18,890	35,113
利益剰余金合計	18,941	35,301
自己株式	△5,488	△5,507
株主資本合計	53,436	69,777
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,225	1,816
繰延ヘッジ損益	△6	△22
評価・換算差額等合計	1,218	1,794
新株予約権	104	153
純資産合計	54,759	71,725
負債純資産合計	214,940	209,349

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
売上高	※1	260,894	※1	282,974
売上原価	※1	190,736	※1	203,175
売上総利益		70,157		79,798
販売費及び一般管理費	※1, ※2	68,631	※1, ※2	67,558
営業利益		1,526		12,239
営業外収益				
受取利息	※1	853	※1	792
受取配当金	※1	38,811	※1	2,678
為替差益		—		13
その他	※1	301	※1	187
営業外収益合計		39,965		3,672
営業外費用				
支払利息	※1	674	※1	421
為替差損	※1	449	※1	—
海外源泉税		571		96
その他	※1	420	※1	209
営業外費用合計		2,116		727
経常利益		39,375		15,184
特別利益				
関係会社清算益		—		3,873
貸倒引当金戻入額		—		1,861
特別利益合計		—		5,734
特別損失				
子会社株式売却損		—		317
投資有価証券評価損		—		236
貸倒引当金繰入額		2,981		—
特別損失合計		2,981		553
税引前当期純利益		36,393		20,364
法人税、住民税及び事業税		539		2,959
法人税等調整額		△548		△328
法人税等合計		△9		2,631
当期純利益		36,402		17,733

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	39,970	49,183	3,787	52,970	51	22,000	△92,483	△70,432
当期変動額								
資本準備金から その他資本剰余金への 振替		△49,183	49,183	—				
欠損填補			△52,970	△52,970			52,970	52,970
別途積立金の取崩						△22,000	22,000	—
当期純利益							36,402	36,402
自己株式の取得								
自己株式の処分			11	11				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	△49,183	△3,775	△52,959	—	△22,000	111,373	89,373
当期末残高	39,970	—	11	11	51	—	18,890	18,941

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△5,523	16,986	1,127	71	1,198	116	18,301
当期変動額							
資本準備金から その他資本剰余金への 振替		—					—
欠損填補		—					—
別途積立金の取崩		—					—
当期純利益		36,402					36,402
自己株式の取得	△10	△10					△10
自己株式の処分	45	57					57
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			97	△77	20	△11	8
当期変動額合計	35	36,450	97	△77	20	△11	36,458
当期末残高	△5,488	53,436	1,225	△6	1,218	104	54,759

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
				圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	39,970	11	11	—	51	18,890	18,941
当期変動額							
剰余金の配当				137		△1,510	△1,373
当期純利益						17,733	17,733
自己株式の取得							
自己株式の処分		0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	0	0	137	—	16,222	16,360
当期末残高	39,970	12	12	137	51	35,113	35,301

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△5,488	53,436	1,225	△6	1,218	104	54,759
当期変動額							
剰余金の配当		△1,373					△1,373
当期純利益		17,733					17,733
自己株式の取得	△22	△22					△22
自己株式の処分	3	4					4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			591	△16	575	49	624
当期変動額合計	△19	16,341	591	△16	575	49	16,966
当期末残高	△5,507	69,777	1,816	△22	1,794	153	71,725

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び半製品は先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）、仕掛品及び原材料は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）、貯蔵品は最終仕入原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約取引に係る評価損益は繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引の取扱いに関する管理規程があり、通常の取引の範囲内で外貨建取引に係る為替レートの変動リスクを回避する目的で、包括的な為替予約取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

6. その他の財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	97,270百万円	67,936百万円
売掛金	24,551	20,425
未収入金	36,007	5,688
短期貸付金	36,711	41,823
短期金銭債務	72,849	54,805
買掛金	16,522	16,529
未払金	3,181	2,424
未払費用	949	1,285
預り金	52,195	34,566
長期金銭債権	11,052	10,220
長期未収入金	11,052	10,220

2 保証債務

従業員について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

また、他の会社の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

また、子会社について、リース会社への債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(銀行借入等保証)		
従業員住宅ローン	76百万円	50百万円
(借入金債務保証)		
東芝グローバルコマースソリューション社	136	114
東芝グローバルコマースソリューション・ オーストラリア社	11	10
東芝グローバルコマースソリューション・ オランダ社	10	11
(リース債務保証)		
東芝テックタイ社	—	76

3 輸出為替手形(信用状なし)割引高

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
輸出為替手形(信用状なし)割引高	128百万円	48百万円

※4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	—百万円	196百万円
支払手形	—	11

(損益計算書関係)

※1 関係会社との主な取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	67,196百万円	67,885百万円
仕入高	128,949	134,737
営業取引以外の取引高	40,259	3,742

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度62%、当事業年度62%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度38%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
従業員給料	14,024百万円	14,575百万円
減価償却費	860	867
貸倒引当金繰入額	715	△606
退職給付費用	2,082	1,413
研究開発費	20,294	20,025

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,229	954	274
関連会社株式	—	—	—
合計	1,229	954	274

当事業年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	41,850	41,189
関連会社株式	26	26

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
無形固定資産	6,091百万円	6,043百万円
有価証券減損	23,213	23,285
貸倒引当金	13,898	13,151
賞与引当金	1,716	1,811
退職給付引当金	6,392	6,342
その他	2,120	2,391
繰延税金資産小計	53,433	53,027
評価性引当額	△37,150	△36,408
繰延税金資産合計	16,283	16,618
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△22	△22
その他有価証券評価差額金	△669	△930
繰延税金負債合計	△692	△953
繰延税金資産の純額	15,590	15,665

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△32.8	△10.0
研究費等の法人税額特別控除	△1.7	△4.8
住民税均等割	0.2	0.4
事業税課税標準差異	△0.4	△1.1
外国税額控除	△0.1	△1.6
その他	3.7	△1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.0	12.9

(企業結合等関係)

事業分離

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

単元株式数の変更及び株式併合

当社は、平成30年5月9日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議するとともに、平成30年6月26日開催の第93期定時株主総会に株式併合について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

1. 単元株式数の変更及び株式併合を行う理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、平成30年10月1日までに全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単위를100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合を行います。

2. 単元株式数の変更の内容

平成30年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

3. 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類

普通株式

(2) 併合の割合

平成30年10月1日をもって、同年9月30日(実質上9月28日)の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数を基準に、5株につき1株の割合で併合いたします。

(3) 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成30年3月31日現在)	288,145,704株
株式併合により減少する株式数	230,516,564株
株式併合後の発行済株式総数	57,629,140株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び併合の割合に基づき算出した理論値であります。

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

株式併合による発行済株式総数の減少に伴い、発行可能株式総数の適正化を図るため、平成30年10月1日をもって、株式併合の割合と同じ割合で発行可能株式総数を減少いたします。

変更前の発行可能株式総数	1,000,000,000株
変更後の発行可能株式総数	200,000,000株

4. 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、当社が一括して処分し、または自己株式として当社が買取り、その代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

5. 単元株式数の変更及び株式併合に関する日程

取締役会決議日	平成30年5月9日
定時株主総会決議日	平成30年6月26日
単元株式数の変更及び株式併合の効力発生日	平成30年10月1日(予定)

6. 1株当たり情報に及ぼす影響

前事業年度の期首に株式併合が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	994円69銭	1,302円70銭
1株当たり当期純利益	662円59銭	322円76銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	661円80銭	322円40銭

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	14,753	284	163	310	14,873	10,799
	構築物	1,174	8	49	14	1,133	977
	機械及び装置	7,702	103	204	302	7,600	6,400
	車両運搬具	16	—	1	—	15	15
	工具、器具及び 備品	34,967	1,472	2,972	1,435	33,467	29,381
	土地	1,189	—	—	—	1,189	—
	リース資産	170	20	124	36	66	39
	建設仮勘定	608	1,803	1,860	—	551	—
	計	60,581	3,693	5,375	2,099	58,898	47,614
無形 固定資産	ソフトウェア	16,952	1,279	366	1,784	17,864	14,864
	その他	2,488	2,663	1,298	84	3,853	1,143
	計	19,440	3,942	1,665	1,869	21,718	16,008

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品

金型治工具取得 877百万円

器具及び備品取得 594百万円

建設仮勘定

金型治工具 784百万円

器具及び備品 1,018百万円

ソフトウェア

社内用ソフトウェア取得 1,279百万円

無形固定資産その他

ソフトウェア仮勘定 2,663百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品

金型治工具の廃売却 1,764百万円

器具及び備品の廃売却 1,204百万円

ソフトウェア

社内用ソフトウェア廃売却 366百万円

無形固定資産その他

社内用ソフトウェアへの振替 1,279百万円

無形固定資産の廃却 19百万円

3. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	45,391	143	2,586	42,949

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	—
手数料	—
公告掲載方法	電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.toshibatec.co.jp/
株主に対する特典	特になし

- (注) 1. 定款の定めにより、当社の単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。
2. 平成30年5月9日開催の取締役会において、同年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株へ変更することを決議しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---|----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第91期) | 自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日 | 平成29年6月23日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第92期) | 自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日 | 平成29年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 内部統制報告書及びその添付書類 | 事業年度
(第92期) | 自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日 | 平成29年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 四半期報告書及び確認書 | (第93期第1四半期) | 自 平成29年4月1日
至 平成29年6月30日 | 平成29年8月10日
関東財務局長に提出 |
| | | (第93期第2四半期) | 自 平成29年7月1日
至 平成29年9月30日 | 平成29年11月13日
関東財務局長に提出 |
| | | (第93期第3四半期) | 自 平成29年10月1日
至 平成29年12月31日 | 平成30年2月14日
関東財務局長に提出 |
| (5) | 臨時報告書 | | | |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 | | | 平成29年6月30日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。 | | | 平成30年5月9日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月26日

東芝テック株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 萩森 正彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸 信一 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東芝テック株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝テック株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東芝テック株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東芝テック株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月26日

東芝テック株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 萩森 正彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸 信一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東芝テック株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝テック株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月26日
【会社名】	東芝テック株式会社
【英訳名】	TOSHIBA TEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田隆之
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 常務執行役員 井上幸夫
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 池田隆之及び最高財務責任者 井上幸夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制の整備及び運用によっても、財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制を評価しました。

財務報告に係る内部統制の評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」といいます。）の評価を行った上で、その結果を踏まえ、評価対象とする業務プロセスを選定しました。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、財務報告に係る内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、全社的な内部統制の評価範囲、並びに業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

全社的な内部統制の評価範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、金額的及び質的影響の重要性を考慮して、当社及び連結子会社53社としました。なお、連結子会社26社は、財務報告の信頼性に及ぼす影響が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達する7事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、全ての事業拠点において、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。